

令和6年度

予 算 説 明 資 料

中 頓 別 町

目次

歳入

地方譲与税	1
利子割交付金	1
配当割交付金	1
株式等譲渡所得割交付金	2
法人事業税交付金	2
地方消費税交付金	2
自動車税環境性能割交付金	2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2
地方交付税	3
分担金及び負担金	3
使用料及び手数料	3
国庫支出金	6
道支出金	10
財産収入	14
寄附金	15
繰入金	15
諸収入	17
町債	19

歳出

議会費	21
総務費	22
民生費	29
衛生費	36
労働費	39
農林水産業費	40
商工費	46
土木費	49
消防費	51
教育費	53

特別会計	60
------	----

【 歳入 】

地方譲与税

〈地方揮発油譲与税〉 13,800千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

地方揮発油譲与税 **13,800千円**

地方揮発油税（国税）の一部を市町村道の延長及び面積に按分して譲与されるものです。

〈自動車重量譲与税〉 41,500千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

自動車重量譲与税 **41,500千円**

自動車重量税（国税）の一部を市町村道の延長及び面積に按分して譲与されるものです。

〈森林環境譲与税〉 19,108千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

森林環境譲与税 **19,108千円**

間伐等の「森林の整備に関する施策」や人材育成・担い手の確保等の「森林の整備の促進に関する施策」の財源として、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口により按分して譲与されるものです。

利子割交付金

〈利子割交付金〉 100千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

利子割交付金 **100千円**

金融機関などからの利子に課税された一部を財源として、個人道民税の額に応じて交付されるものです。

配当割交付金

〈配当割交付金〉 500千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

配当割交付金 **500千円**

上場株式などの配当に課税された一部を財源として、個人道民税の額に応じて交付されるものです。

株式等譲渡所得割交付金

〈株式等譲渡所得割交付金〉 400千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

株式等譲渡所得割交付金 **400千円**

株式などの譲渡所得に課税された一部を財源として、個人道民税の額に応じて交付されるものです。

法人事業税交付金

〈法人事業税交付金〉 3,000千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

法人事業税交付金 **3,000千円**

法人事業税の一部を財源として、市町村の従業員数に応じて交付されるものです。

地方消費税交付金

〈地方消費税交付金〉 43,900千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

地方消費税交付金 **43,900千円**

地方消費税の一部を財源として、人口及び従業員数に按分して交付されるものです。

自動車税環境性能割交付金

〈自動車税環境性能割交付金〉 5,000千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

自動車税環境性能割交付金 **5,000千円**

自動車税環境性能割の一部を財源として、市町村道の延長や面積に按分して交付されるものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金

〈国有提供施設等所在市町村助成交付金〉 300千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

国有提供施設等所在市町村助成交付金 **300千円**

国が所有する固定資産のうち、アメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産について交付されるものです。

地方交付税

〈普通交付税〉 2,007,034千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

普通交付税 **2,007,034千円**

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引き、財源不足が生じる地方公共団体に対して、財源不足額に応じて交付されるものです。

〈特別交付税〉 210,000千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

特別交付税 **210,000千円**

普通交付税で捕捉されない災害等の特別な財政需要に対して交付されるものです。

分担金及び負担金

〈民生費負担金〉 16,514千円
(担当：保健福祉課福祉グループ)

老人福祉施設入所費負担金 **16,514千円**

老人福祉法第28条の規定に基づき、老人福祉施設入所に要した費用について、町が支弁した者またはその家族から、負担能力に応じてその費用の全額または一部を徴収するものです。

使用料及び手数料

〈総務使用料〉 15千円
(担当：建設課建設グループ)

地域づくり活動支援センター使用料 **15千円**

地域づくり活動支援センターの使用料として徴収するものです。

〈民生使用料〉 330千円
(担当：教育委員会教育グループ)

放課後子どもプラン利用料 **330千円**

放課後子どもプランの利用料として徴収するものです。

〈衛生使用料〉 12,656千円
(担当：総務課住民グループ・保健福祉課保健グループ)

火葬場使用料 **625千円**

火葬場の使用料として徴収するものです。

墓地使用料 1千円

墓地の使用料として徴収するものです。

歯科診療所使用料 12,030千円

歯科診療所の使用料として徴収するものです。

〈農業使用料〉 4,200千円

(担当：産業課産業グループ)

町営牧場使用料 4,200千円

町営牧場の使用料として徴収するものです。

〈土木使用料〉 51,803千円

(担当：建設課建設グループ)

道路使用料 1,122千円

道路の占用料として徴収するものです。

- ・電柱道路占用使用料 668千円
- ・電話柱道路占用使用料 454千円

公営住宅使用料 31,372千円

公営住宅の使用料として徴収するものです。

公営住宅車庫使用料 2,046千円

公営住宅車庫の使用料として徴収するものです。

- ・あかね団地公営住宅車庫 1,960千円
- ・新小頓別団地公営住宅車庫 86千円

公営住宅使用料滞納繰越分 1千円

公営住宅の使用につき徴収する収入で、前年度までの使用分で徴収できなかった使用料です。

独身者住宅使用料 6,164千円

独身者住宅の使用料として徴収するものです。

- ・メモリアルハイツA 4,950千円
- ・メモリアルハイツB 1,214千円

特定公共住宅使用料 7,689千円

特定公共住宅の使用料として徴収するものです。

- ・敏音知特定公共賃貸住宅 480千円
- ・旭台特定公共賃貸住宅 3,081千円
- ・あかね団地特定公共賃貸住宅 4,128千円

特定公共車庫使用料 700千円

特定公共住宅車庫の使用料として徴収するものです。

- ・旭台特定公共賃貸住宅車庫 316千円
- ・あかね団地特定公共賃貸住宅車庫 384千円

定住促進住宅使用料 2,400千円

定住促進住宅の使用料として徴収するものです。

- ・旧長寿園職員住宅 1,920千円

・旧町職員住宅	480千円
おためし暮らし住宅使用料	240千円
おためし暮らし住宅の使用料として徴収するものです。	
河川使用料	69千円
河川の占用料として徴収するものです。	

〈教育使用料〉 384千円

(担当：教育委員会教育グループ)

学校体育館使用料	40千円
学校体育館の使用料として徴収するものです。	
町体育館使用料	130千円
町体育館の使用料として徴収するものです。	
柔剣道場使用料	17千円
柔剣道場の使用料として徴収するものです。	
町民センター使用料	100千円
町民センターの使用料として徴収するものです。	
郷土資料館入館料	11千円
郷土資料館の使用料として徴収するものです。	
小頓別多目的集会施設使用料	15千円
小頓別多目的集会施設の使用料として徴収するものです。	
山村水泳プール使用料	15千円
山村水泳プールの使用料として徴収するものです。	
創作活動施設使用料	10千円
創作活動施設の使用料として徴収するものです。	
そうや自然学校使用料	46千円
そうや自然学校の使用料として徴収するものです。	

〈総務手数料〉 904千円

(担当：総務課住民グループ・建設課建設グループ)

戸籍手数料	378千円
戸籍関連の証明発行手数料として徴収するものです。	
住民登録手数料	199千円
住民登録関連の証明発行につき、徴収する手数料です。	
証明手数料	197千円
所得証明等関連の証明発行手数料として徴収するものです。	
臨時運行許可手数料	2千円
自動車臨時運行の許可証明発行手数料として徴収するものです。	
閲覧手数料	1千円
住民票の閲覧手数料として徴収するものです。	
地籍成果簿閲覧手数料	100千円
中頓別管内の地籍に関する成果の閲覧や複写に係る手数料として徴収するものです。	

屋外広告物設置許可手数料 **27千円**

法令に基づき設置許可を受けた屋外広告物に係る手数料として徴収するものです。

〈衛生手数料〉 **3,657千円**

(担当：総務課住民グループ・保健福祉課保健グループ)

犬登録手数料 **9千円**

町内で飼育する犬の登録手数料として徴収するものです。

狂犬病予防接種済票交付手数料 **35千円**

予防接種を終了後、交付する狂犬病予防接種済票の交付手数料として徴収するものです。

一般廃棄物処理手数料 **3,603千円**

町内で使用する指定ごみ袋の販売手数料として徴収するものです。

歯科診療所事務取扱手数料 **10千円**

国保連合会に対してレセプト請求した際の事務手数料として徴収するものです。

〈農業手数料〉 **606千円**

(担当：農業委員会・産業課産業グループ)

現地目証明手数料 **3千円**

土地の現況を証明するための発行手数料として徴収するものです。

町営牧場捕獲手数料 **598千円**

町営牧場の入牧牛の管理に要する手数料として徴収するものです。

・一般育成牛 **47千円**

・授精対象牛 **551千円**

有害鳥獣処理手数料 **5千円**

交通事故等によって、有害鳥獣等処理施設に搬入されたエゾシカの処理手数料として徴収するものです。

国庫支出金

〈民生費国庫負担金〉 **70,630千円**

(担当：保健福祉課福祉グループ)

児童手当国庫負担金 **10,492千円**

中学終了までの児童を持つ家庭に支給される児童手当に対して交付されるものです。

国民健康保険基盤安定国庫負担金 **1,805千円**

市町村が行う国民健康保険の保険税軽減を図り、財政の安定化を目的に交付されるものです。

障害者自立支援給付費国庫負担金 **55,516千円**

市町村が負担する障害福祉サービス費等に対して交付されるものです。

・障害者自立支援給付費負担金 **54,846千円**

・補装具給付費負担金 **160千円**

・障害者医療費負担金 **510千円**

未熟児医療費等国庫負担金 **500千円**

低体重や早産などで身体の発育が未熟なまま生まれたために、入院養育が必要な乳児に対する補助として交付されるものです。

障害児入所給付費国庫負担金 **180千円**

市町村が負担する障害児入所施設等における児童等の入所後または委託後の保護に必要な費用等に対して交付されるものです。

低所得者保険料軽減負担金 **2,137千円**

介護保険の1号保険料について、所得が低い層（第1～3段階保険者）に対する保険料を軽減しその軽減分に対して国から2分の1相当額が交付されるものです。

〈総務費国庫補助金〉 **116,040千円**

(担当：総務課住民グループ・政策経営課政策経営グループ)

デジタル田園都市国家構想交付金 **37,423千円**

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・進化する観点から、地方公共団体の意欲的な取り組みを支援するもので、4つのメニューで構成されています。

- ・地方創生推進タイプ **25,992千円**

地域再生計画や地方版総合戦略を策定する自治体が、地方創生のために実施計画を定めた場合に支援されるものです。

- ・デジタル実装タイプ **11,431千円**

デジタル田園都市国家構想の実現のため、デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、必要なデジタル実装に対して支援されるものです。

年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金 **14千円**

年金生活者の支援業務手続に要する経費に対して交付されるものです。

デジタル基盤改革支援補助金 **67,842千円**

戸籍関連システム、住民基本台帳システム、マイナンバーカード作成支援に要する経費に対して交付されるものです。

中間サーバー・プラットフォーム運営交付金 **2,619千円**

庁舎内関連システムの中間サーバー更改に要する経費に対して交付されるものです。

社会保障・税番号制度システム事業費補助金 **1,562千円**

戸籍関連システム、マイナンバーカード作成支援機器等に要する経費に対して交付されるものです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補助金 **6,580千円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業に対して交付されるものです。

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

〈民生費国庫補助金〉 12,673千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

子ども・子育て支援交付金 12,022千円

利用者支援事業・放課後児童健全育成事業・一時預かり事業等を実施する市町村に対して交付されるものです。

地域生活支援事業費国庫補助金 651千円

市町村が実施する成年後見制度利用支援事業や日常生活用具給付等事業等に要した費用に対して交付されるものです。

〈衛生費国庫補助金〉 975千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

保健衛生費補助金 309千円

市町村が実施する感染症対策、地域保健医療推進対策等の事業に対して医療の確保と健康づくりを推進することを目的に交付されるものです。

- ・感染症予防事業費国庫補助金 104千円
- ・疾病予防対策事業費等補助金 80千円
- ・母子衛生費国庫補助金 125千円

出産・子育て応援交付金 666千円

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を目的に、助産師・保健師が相談支援などを行う伴走型相談支援に係る人件費等の経費や、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対して行う出産育児関連用品の購入費助成に対して交付されるものです。

〈労働費国庫補助金〉 3,052千円

(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

特定地域づくり事業推進交付金 3,052千円

特定地域づくり事業協同組合の事業費のうち、対象となる事業費の4分の1を限度として交付されるものです。

〈土木費国庫補助金〉 289,218千円

(担当：建設課建設グループ)

道路橋梁費補助金 256,793千円

社会資本の整備やその他の取組により、交通の安全の確保とその円滑化や、経済基盤の強化等を図る事業に対して交付されるものです。

- ・秋田原野線交付金工事補助金 53,680千円
- ・除雪事業補助金 45,466千円
- ・雪寒機械更新事業補助金 38,666千円
- ・中頓別弥生線交付金事業補助金 87,230千円
- ・道路長寿命化事業補助金 13,420千円
- ・橋梁長寿命化事業補助金 18,331千円

公営住宅建設事業等補助金 **32,425千円**

社会資本の整備やその他の取組により、交通の安全の確保とその円滑化や、経済基盤の強化等を図る事業に対して交付されるものです。

- ・危険廃屋解体撤去助成事業 1,875千円
- ・ひまわり団地公営住宅改修工事実施設計業務 3,000千円
- ・ひまわり団地公営住宅改修工事 8,000千円
- ・あかね団地公営住宅解体工事 5,400千円
- ・民間賃貸住宅建設補助 12,150千円
- ・公営住宅等長寿命化計画策定業務 2,000千円

〈教育費国庫補助金〉 **3,236千円**

(担当：教育委員会教育グループ・教育委員会新しい学校づくり推進室)

へき地児童生徒援助費補助金 **30千円**

小学校1学年及び第4学年並びに中学校第1学年の児童生徒を対象として行う心電図検査料に対して交付されるものです。

特別支援教育就学奨励費補助金 **240千円**

特別支援学校等へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に対する経費に対して交付されるものです。

公立学校情報機器整備費補助金 **208千円**

小中学校において情報機器を活用するための支援体制の整備に対して交付されるものです。

学校施設環境改善交付金 **2,758千円**

小学校、中学校の学校統合に伴う校舎の改修に要する経費に対して交付されるものです。

〈総務費委託金〉 **178千円**

(担当：総務課総務グループ・総務課住民グループ)

外国人登録事務委託金 **160千円**

外国人の住民登録手続きに要する経費に対して交付されるものです。

自衛官募集事務委託金 **18千円**

地方自治法及び地方自治法施行令並びに自衛隊法施行令により、自衛官募集事務を「第1号法定受託事業」と定められており、国の代わりに中頓別町が事務を委託されています。

〈民生費委託金〉 **1,167千円**

(担当：総務課住民グループ・保健福祉課福祉グループ)

国民年金事務委託金 **1,162千円**

国民年金事務である、加入・変更・死亡の届け出などに要する経費に対して交付されるものです。

児童福祉委託金 **5千円**

特別児童扶養手当事務を執行するための経費として交付されるものです。

道支出金

〈総務費道負担金〉 22千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

土地利用対策事業道負担金 22千円

国土利用計画法の規定による土地取引の届出や遊休土地の利用促進、監視区域の調査に関する事務事業に対して、適正な執行を図ることを目的として交付されるものです。

〈民生費道負担金〉 50,782千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

児童手当道負担金 2,254千円

中学終了までの児童を持つ家庭に支給される児童手当に対して交付されるものです。

災害弔意金負担金 3,750千円

災害による被災者に対して交付されます。

社会福祉費道負担金 967千円

民生委員等関係経費負担金取扱要綱に基づき民生委員の活動に対して交付されるものです。

・ 民生委員活動費負担金 767千円

・ 民生委員協議会活動推進費負担金 200千円

国民健康保険基盤安定道負担金 4,633千円

市町村が行う国民健康保険の保険料軽減を図り、財政の安定化を目的に交付されるものです。

障害者自立支援給付費道負担金 27,758千円

市町村が負担する障害福祉サービス費等に対して交付されるものです。

・ 障害者自立支援給付費負担金 27,423千円

・ 補装具給付費負担金 80千円

・ 障害者医療費負担金 255千円

後期高齢者医療保険基盤安定道負担金 8,137千円

後期高齢者医療保険の保険料軽減を図り、財政の安定化を目的に交付されるものです。

災害見舞金負担金 1,875千円

災害による被災者に対して交付されるものです。

未熟児医療費等道負担金 250千円

低体重や早産などで身体の発育が未熟なまま生まれたために、入院養育が必要な乳児に対する補助として交付されるものです。

障害児入所給付費道負担金 90千円

市町村が負担する障害児入所施設等における児童等の入所後または委託後の保護に必要な費用等に対して交付されるものです。

低所得者保険料軽減負担金 1,068千円

介護保険の1号保険料について、所得が低い層（第1～3段階保険者）に対する保険料を軽減しその軽減分に対して道から4分の1相当額が交付されるものです。

〈総務費補助金〉 11,493千円

(担当：総務課総務グループ・政策経営課政策経営グループ)

深地層研究施設周辺地域特別対策事業補助金 10,193千円

電源開発事業の理解促進及び電気の大量消費地域が受ける利益を電気の製造地域に還元することを目的に、発電用施設などの周辺地域での公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。

地域づくり総合交付金 1,300千円

地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む事業に対して交付されるものです。

- ・防災対策事業

〈民生費補助金〉 12,897千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

老人クラブ運営費補助金 212千円

北海道老人クラブ活動推進事業実施要綱に基づき、老人クラブ連合会が行っている活動に対して交付されるものです。

ひとり親家庭及び重度心身障害者補助金 3,027千円

北海道医療給付事業補助金要綱に基づき、重度心身障害者及びひとり親家庭の医療費に係る補助に対して交付されるものです。

- ・重度心身障害者医療給付費事業補助金 2,500千円
- ・重度心身障害者医療事務費補助金 402千円
- ・ひとり親家庭等医療事務費補助金 125千円

乳幼児医療補助金 1,456千円

北海道医療給付事業補助金要綱に基づき、乳幼児の医療費及び就学児の一部の医療費に係る補助に対して交付されるものです。

地域生活支援事業費道補助金 325千円

市町村が実施する成年後見制度利用支援事業や日常生活用具給付等事業等に要した費用に対して交付されるものです。

子ども・子育て支援交付金 6,105千円

利用者支援事業・放課後児童健全育成事業・一時預かり事業等の事業を実施する市町村に対して交付されるものです。

妊産婦安心出産支援事業費補助金 153千円

分娩可能な参加医療機関までの距離が遠く、健康診査や出産に係る交通費を助成する市町村に対して交付されるものです。

多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金 814千円

保育所を利用する第2子以降の3歳未満の保育料無償化事業に係る費用に対して交付されるものです。

地域自殺対策緊急強化推進事業補助金 805千円

地域自殺対策強化交付金要綱に基づき、自殺対策を主たる目的として対面や電話等の相談支援体制の拡充などに対して交付されるものです。

〈衛生費補助金〉 752千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

健康増進事業補助金 586千円

市町村が行う各種健（検）診事業や健康教育事業等、健康増進を目的に行っている事業実績に対して交付されるものです。

出産・子育て応援交付金 166千円

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を目的に、助産師・保健師が相談支援などを行う伴走型相談支援に係る人件費等の経費や、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対して行う出産育児関連用品の購入費助成に対して交付されるものです。

〈農林業費補助金〉 126,456千円

(担当：農業委員会・産業課産業グループ)

農業委員会補助金 3,948千円

農業委員会促進事業及び機構集積支援事業に対して交付されるものです。

- ・農業委員会活動推進事業交付金 1,638千円
- ・機構集積支援事業交付金 159千円
- ・農地利用最適化交付金 2,151千円

造林事業補助金 14,662千円

町有林の間伐・下刈り・造林事業を実施する、森林環境保全直接支援事業に対して交付されるものです。

- ・町有林除間伐事業補助金 2,506千円
- ・町有林下刈事業補助金 2,741千円
- ・町有林造林事業補助金 2,825千円
- ・町有林更新伐事業補助金 6,590千円

森林保護事業補助金 205千円

野ネズミ駆除剤散布を実施する森林保護事業に対して交付されるものです。

林道開設事業補助金 29,580千円

林道等整備工事事業に充当するため、北海道からの補助金です。

- ・幹線林道弥生線改良事業補助金

農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金 4千円

認定農業者支援事業における、農業経営基盤強化資金利子助成事業に対して交付されるものです。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 60千円

各種制度資金利子補給事業のうち、畜産経営維持緊急支援資金利子補給事業に対して交付されるものです。

中山間地域等直接支払交付金 30,122千円

中山間地域等直接支払い交付金事業に対して交付されるものです。

中山間地域等直接支払推進交付金 62千円

中山間地域等直接支払交付金事業を円滑に推進するため交付されるものです。

ふるさとの山づくり総合対策事業補助金 **3, 281千円**

民有林の造林事業の支援を行う豊かな森づくり推進事業に対して交付されるものです。

大家畜特別支援資金利子補給事業補助金 **91千円**

各種制度資金利子補給事業のうち、大家畜特別支援資金利子補給事業に対して交付されるものです。

多面的機能支払事業補助金 **2, 651千円**

多面的機能支払事業に対して交付されるものです。

林業専用道上頓別線開設事業補助金 **15, 810千円**

林業専用道上頓別線開設事業に対して交付されるものです。

畜産特別資金利子補給補助金 **36千円**

各種制度資金利子補給事業のうち、畜産特別資金利子補給事業に対して交付されるものです。

林業専用道松音知3号線開設事業補助金 **25, 600千円**

林業専用道松音知3号線開設事業に対して交付されるものです。

春期管理捕獲支援事業補助金 **344千円**

警戒心の薄いヒグマが人里に出没を抑制するため、警戒心の植え付け及びヒグマ対策に必要な人材を育成するため交付されるものです。

〈商工費補助金〉 **1, 200千円**

(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

北海道移住支援金交付事業費補助金 **1, 200千円**

北海道との協働事業となる移住支援事業で、道が開設するマッチングサイトを經由して東京圏から移住し、就業した場合に世帯で100万円（世帯に18歳未満の者がいる場合はさらに1名につき30万円）、単身で60万円の支援金を交付するもので、支援金の4分の3が交付されるものです。

〈教育費補助金〉 **659千円**

(担当：教育委員会教育グループ)

教育支援活動促進事業補助金 **659千円**

地域活性化のための仕組みづくりや施策を組み合わせ、地域気を将来を担う子どもたちを育成し、地域創成の実現を目指すため交付されるものです。

- ・北海道学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金

〈総務費委託金〉 **2, 839千円**

(担当：総務課総務グループ・総務課住民グループ・政策経営課政策経営グループ)

統計調査事務委託金 **349千円**

各種統計調査事務を執行するための経費として交付されるものです。

- ・学校基本調査市町村交付金 8千円
- ・経済センサス調査区管理市町村交付金 4千円
- ・国勢調査調査区設定市町村交付金 35千円
- ・農林業センサス本調査市町村交付金 302千円

徴税費事務委託金	2, 364千円
当該年度の納税義務者数を基準として、住民税事務に要する経費に対して交付されるものです。	
戸籍住民登録費委託金	9千円
国が実施する厚生統計調査に伴い、町の人口動態調査事務に要する経費に対して交付されるものです。	
北海道権限移譲事務委託金	116千円
北海道の条例の規定により、中頓別町が処理する事務に要する経費に対し、地方財政法に基づき交付されるものです。	
在外選挙委託金	1千円
国外に居住する選挙人を、中頓別町選挙管理委員会が在外選挙人名簿に登録するために必要な経費に対して交付されるものです。	

〈農林業費委託金〉 116千円
(担当：産業課産業グループ)

家畜法定伝染病事務委託金	116千円
家畜の法定伝染病検査に係る手数料及び証明書発行手数料として交付されるものです。	

〈土木費委託金〉 913千円
(担当：建設課建設グループ)

河川管理委託金	886千円
頓別川・兵知安川に設置されている、樋門・樋管の管理委託金として交付されるものです。	
・樋門樋管管理委託	886円

建築基準法業務委託金	20千円
建築基準法事務を執行するための経費として交付されるものです。	

建設リサイクル法業務委託金	7千円
建築リサイクル法事務を執行するための経費として交付されるものです。	

〈災害貸付事業委託金〉 3,500千円
(担当：保健福祉課福祉グループ)

災害貸付事業委託金	3,500千円
災害による被災者に対して交付されるものです。	

財産収入

〈財産貸付収入〉 12,633千円
(担当：建設課建設グループ)

土地貸付収入	2,638千円
町が所有する土地の貸付けによる収入です。	
・北海道電力(株)他	2,090千円

・国営草地弥生団地採草地貸付収入	548千円
建物貸付収入	2,743千円
町が所有する建物の貸付けによる収入です。	
・教職員住宅貸付料	2,743千円
施設貸付収入	7,252千円
町が所有する施設の貸付けによる収入です。	
・旧中頓別加工事務所貸付料	57千円
・旧敏音知教員住宅貸付料	89千円
・旧松音知教員住宅貸付料	79千円
・旧小頓別教員住宅貸付料	510千円
・旧宮下土木現業所車庫貸付料	38千円
・旧町職員住宅貸付料	1,004千円
・旧農業高校教員住宅貸付料	4,360千円
・旧公衆浴場黄金湯貸付料	116千円
・町有施設貸付料	30千円
・宗谷森林管理署中頓別公務員宿舎貸付料	235千円
・旧消防吏員待機宿舎貸付料	734千円

〈生産物売払収入〉 **5,000千円**
 (担当：産業課産業グループ)

立木売払収入 **5,000千円**
 町が実施する町有林の主伐や間伐で発生した立木の売払いによる収入です。

寄附金

〈指定寄附金〉 **25,000千円**
 (担当：政策経営課政策経営グループ)

指定寄附金 **25,000千円**

「豊かな自然環境の保全及び活用」や「未来を担う子どもの健全育成及び教育」など、用途を特定した寄附金（主にふるさと納税）です。

繰入金

〈長寿園施設改修拡張事業基金繰入金〉 **27,205千円**
 (担当：政策経営課政策経営グループ)

長寿園施設改修拡張事業基金繰入金 **27,205千円**

老人ホーム長寿園の施設改修拡張事業に要する経費の財源として積立した基金です。事業実施時に発行した過疎対策事業債の令和6年度償還分に充てるため取り崩します。

〈地域活性化基金繰入金〉 …………… 93, 327千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

地域活性化基金繰入金 93, 327千円

地域医療の確保、住民の日常的な交通手段の確保をはじめ、地域住民が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るための経費の財源として積立した基金です。過疎対策事業債及び辺地対策事業債の令和6年度償還分に充てるため取り崩します。

- ・ハード分 68, 887千円
- ・ソフト分 24, 440千円

〈まちづくり基金繰入金〉 …………… 27, 561千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

まちづくり基金繰入金 27, 561千円

まちづくりに資する事業の財源として積立した基金です。第8期総合計画における町民アイデアである「7つのアクション」のフォローアップや中頓別学園整備に係る学校教育サポート業務等の経費に充てるため取り崩します。

〈未来を担うこどもの健全育成と教育の基金繰入金〉 …………… 31, 285千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

未来を担うこどもの健全育成と教育の基金繰入金 31, 285千円

次代を担う子ども達の健やかな成長と教育の向上に資する事業の財源として積立した基金です。認定子ども園における「森の子ども園」や中学生等を対象とした夏期英語研修（ハワイ英語研修）等の経費に充てるため取り崩します。

〈地方創生基金繰入金〉 …………… 41, 039千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

地方創生基金繰入金 41, 039千円

人口減少対策、地方創生を目的とした事業の財源として積立した基金です。醸造用ブドウを栽培するための圃場管理経費やミルクプラントの運営等の経費に充てるため取り崩します。

〈公共施設整備等基金繰入金〉 …………… 64, 279千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

公共施設整備等基金繰入金 64, 279千円

公共施設の整備及び解体に要する経費の財源として積立した基金です。一般廃棄物処理施設のトラックスケール更新工事、公営住宅の屋根葺替工事や改修工事等の経費に充てるため取り崩します。

〈畜産振興基金繰入金〉 …………… 2, 500千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

畜産振興基金繰入金 2, 500千円

畜産振興に資する経費の財源として積立した基金です。令和6年度に牧草地更新を実施する酪農家への補助金に充てるため取り崩します。

〈奨学金等償還支援基金繰入金〉……………2,790千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

奨学金等償還支援基金繰入金……………2,790千円

中頓別町内における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、奨学金等の償還支援を行い、若者の町外流出の抑制と町外からの流入と定住の促進を図ることを目的とした施策に要する経費の財源として積立した基金です。令和6年度の償還支援助成金に充てるため取り崩します。

〈森林環境譲与税基金繰入金〉……………19,108千円
(担当：政策経営課政策経営グループ)

森林環境譲与税基金繰入金……………19,108千円

間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源として積立した基金です。公共施設の木質化・木造化に向けた検討や計画的な森林整備等の経費に充てるため取り崩します。

諸収入

〈中小企業融資貸付金収入〉……………20,000千円
(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

中小企業融資貸付金収入……………20,000千円

中頓別町中小企業振興資金融資条例に基づき、町から金融機関に預託する資金です。同条例では、町内中小企業の育成振興、経営の合理化を促進するため、金融機関から町内中小企業へ有利な融資を行っています。

〈後期高齢者医療広域連合受託事業収入〉……………10,206千円
(担当：保健福祉課保健グループ)

後期高齢者医療広域連合受託事業収入……………10,206千円

後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施している事業に要する経費として支払われる収入です。

- ・ 高齢者健康診査事業委託料……………326千円
- ・ 後期高齢者歯科健康診査事業委託料……………80千円
- ・ 保健・介護一体的実施推進事業委託料……………9,800千円

〈介護保険サービス収入〉……………600千円
(担当：保健福祉課福祉グループ)

居宅介護予防サービス計画費収入……………600千円

介護予防支援事業所の介護支援専門員が、要支援者の介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成に対する報酬として支払われる収入です。

〈老人福祉施設介護収入〉…………… 91,094千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

養護老人ホーム施設介護報酬収入 91,094千円

令和6年4月より養護老人ホーム長寿園が町に移管されることに伴い、社会福祉法人南宗谷福祉会で受けていた養護老人ホーム長寿園に係る介護報酬として支払われる収入です。

〈雑入〉…………… 23,483千円

雑入 23,483千円

他の歳入科目に該当しない収入です。

・電気料	46千円
・学校健康会掛金	46千円
・重度心身障害者等高額療養費個人負担金	1,000千円
・公営住宅等し尿浄化槽委託料個人負担金	109千円
・生命保険団体取扱手数料	70千円
・こども園職員給食代	145千円
・雇用保険個人負担分	500千円
・農業者年金事務委託金	247千円
・宝くじ交付金	2,000千円
・新年交礼会会費	50千円
・後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進事業特別対策補助金	200千円
・リサイクル売り渡し代金	1,188千円
・廃食油売渡代金	4千円
・日本スポーツ振興センター共済掛金	8千円
・草地畜産基盤整備事業参加者負担金	1,250千円
・再商品化合理化拠出金	13千円
・狂犬病予防注射案内文書郵送料負担金	2千円
・飲用乳等売上料	5,139千円
・いきいきふるさと推進事業助成金（地域青年交流の場設定事業）	718千円
・まちづくり・人づくり推進交付金	461千円
・地域づくり研修会助成金（社会教育推進事業）	300千円
・頭の検診個人負担金	225千円
・地域公共交通浜頓別町負担金	3,257千円
・デマンドバス料金収入	500千円
・デマンドバスフィーダー補助金	250千円
・未来を創る子ども応援事業助成金（英語力育成事業）	3,000千円
・地域づくり研修会助成金（6次産業化推進事業）	300千円
・いきいきふるさと推進事業助成金（移住定住促進事業）	525千円
・未来を創る子ども応援事業助成金（中頓別学園整備事業）	1,330千円
・地域づくり研修会助成金（中頓別学園整備事業）	600千円

町債

〈過疎対策事業債〉…………… 372,600千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

過疎対策事業債

372,600千円

過疎地域持続的発展市町村計画に基づき実施する事業の財源として発行が認められる地方債です。

・ 過疎地域持続的発展特別事業	60,300千円
・ 消火栓更新事業	3,600千円
・ 医療機械器具購入事業	700千円
・ 特定環境保全公共下水道整備事業	31,600千円
・ 草地整備型公共牧場整備事業	79,000千円
・ 中頓別学園整備事業	118,200千円
・ 中頓別町コミュニティ施設事業	31,400千円
・ パッカー車購入事業	16,100千円
・ 塵芥車購入事業	13,500千円
・ 2条仲通り線整備事業	15,000千円
・ ナースコール設備更新事業	1,900千円
・ 配水管布設替事業	1,300千円

〈辺地対策事業債〉…………… 282,900千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

辺地対策事業債

282,900千円

辺地総合整備計画に基づき実施する事業の財源として発行が認められる地方債です。

・ 秋田原野線交付金事業	26,300千円
・ 森林管理道松鷹線開設事業	20,000千円
・ 橋梁長寿命化整備事業	5,000千円
・ 中頓別弥生線交付金事業	42,700千円
・ 簡易水道等施設整備費国庫補助事業	27,500千円
・ 除雪機械整備事業	19,300千円
・ 橋梁添架管・配水管布設替事業	8,300千円
・ 幹線林道弥生線改良事業	28,400千円
・ 林業専用道上頓別線開設事業	15,100千円
・ 中頓別町営牧場配水管布設替事業	26,700千円
・ 寿野外レクリエーション施設改修事業	9,600千円
・ ピンネシリ温泉改修事業	34,100千円
・ 中頓別町営牧場電気柵整備事業	19,900千円

〈臨時財政対策債〉……………5,666千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

臨時財政対策債 5,666千円

地方交付税が財源不足額に満たない場合に、その不足額を補填するため、特別に発行が認められる地方債です。

〈緊急自然災害防止対策事業債〉……………23,300千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

緊急自然災害防止対策事業債 23,300千円

緊急自然災害防止対策事業計画において緊急に実施すべき事業として位置付けられた災害発生予防及び災害拡大防止に係る事業の財源として発行が認められる地方債です。

- ・道路施設予防保全事業 22,300千円
- ・河床掘削事業 1,000千円

〈公共施設等適正管理推進事業債〉……………30,600千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

公共施設等適正管理推進事業債 30,600千円

公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の維持管理・更新等に係る事業の財源として発行が認められる地方債です。

- ・道路長寿命化事業 30,600千円

〈緊急浚渫推進事業債〉……………5,900千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

緊急浚渫推進事業債 5,900千円

河川等における浚渫及び樹木伐採に関する計画に基づき緊急に行う事業の財源として発行が認められる地方債です。

- ・河床掘削事業 5,900千円

【 歳 出 】

議会費

〈議会費〉 48,868千円
(担当：議会事務局)

議会事務事業 48,868千円

この経費は、主として議員の報酬、手当、定例会や臨時会、各委員会等の会議出席に伴う費用弁償に使われる他、町議会の活動状況を広く町民に周知し、議会に対する理解と認識を深めてもらうための議会広報発行費用、議事録作成に係る会議録調製委託料、事務局職員の人件費等に充てられます。

■議員に関する経費

- 議員の報酬・期末手当、議員共済負担金・事務費 27,538千円
- 定例会や臨時会、各委員会、研修や視察等の費用弁償 1,381千円
- 議員公務災害補償組合負担金 56千円

■職員に関する経費

- 事務局職員の給料、各種手当、共済組合負担金 16,386千円
- 事務局職員の普通旅費として 293千円
- 退職手当組合負担金 608千円
- 宗谷管内町村議会議員研修会負担金等 45千円

■大型車両運転業務に関する経費

- 大型車両運転業務費用弁償 27千円
- 大型運転手委託料 145千円

■事務的経費

- 議会だより印刷費 1,081千円
- 議会だより配付料 18千円
- 車両燃料費、高速料金、駐車料金 95千円
- 法令集追録代や議会関連雑誌定期購読代、消耗品代 291千円
- 会議録調製委託料 804千円

■その他の経費

- 議長交際費 100千円

【参 考】

○中頓別町議会議員報酬（月額）、期末手当（6月・12月）

区 分	報酬（月額）	期末手当（6月1.225月、12月1.225月）		
		6月	12月	計
議 長	250,000円	306,250円	306,250円	612,500円
副 議 長	201,000円	246,225円	246,225円	492,450円
常 任 委 員 長	190,000円	232,750円	232,750円	465,500円
議 運 委 員 長	190,000円	232,750円	232,750円	465,500円
議 員	179,000円	219,275円	219,275円	438,550円

総務費

〈一般管理費〉 605,422千円
(担当：総務課総務グループ)

儀式典礼事業 133千円

自治記念式、開拓の祖榑原民之助氏慰霊祭等の儀式に要する経費です。

自治記念式は毎年4月1日に開催し、中頓別町の自治の発展に寄与された方々を表彰して記念品を贈呈しています。

行政改革事務事業 41千円

平成17年度に策定した中長期行財政運営計画に基づき、適切に行財政改革を推進していくため、行政改革推進委員会がその進捗状況を監視し必要な提言を行っていきます。

自衛官募集事務事業 28千円

自衛隊員募集・確保のため自衛隊募集推進協議会と連携して円滑な活動を図ります。

人事管理事務事業 580,292千円

特別職、一般職及び会計年度任用職員の給料支払いの他、共済事務や健康診断等の福利厚生事務、職員の研修や進退に関する事務等組織の内部管理事務のための経費です。

給与の詳細については、予算書の給与明細をご覧ください。

町村会事務事業 2,801千円

宗谷町村会は、宗谷管内のすべての町村で組織し町村に共通する課題の解決や情報の収集と提供、職員研修の共同実施等の事業を行っています。その運営に必要な経費は、町村の規模等で決められています。毎年、経費の節減を図り、積立金の取崩しをしながら負担金の削減に努力しています。

法制事務事業 6,631千円

平成17年度から例規集の冊子を廃止し、Web版例規集のみとしています。

平成24年度からシステムの導入により例規の制定改廃事務の効率化と経費の削減を図っており、例規の改正等によるデータの更新費用とシステムの利用料等を計上しています。

令和6年度は、既存の例規の中から、デジタル技術の活用を妨げているアナログ規制となっている規定を見直すことが求められています。これらの業務を委託することで、DXを推進をしていきます。

総務関連事務事業 7,309千円

上記の事業の他、総務の一般的な事務を行うために必要な経費です。

職員研修事業 5,396千円

職員の意識改革、資質向上を図り、より高度な行政課題への対応、さらなる住民サービスの向上に資するため、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)、市町村職員研修センター、北海道町村会等が主催する各種研修への職員派遣、独自研修の開催のための経費です。

令和6年度は、職員一人ひとりが自身のスキル・キャリア意向に合わせてどんな環境でも発揮可能な能力を身につけていくためE-ラーニングシステムを導入し、職員育成を行います。

中頓別町奨学金等償還支援事業 2,791千円

中頓別町内における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、奨学金等の償還支援を行う経費です。

〈**財政管理費**〉 7, 956千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

財政管理事業 2, 106千円

春・秋の財政状況ヒアリング及び口座振替や窓口収納手数料等に係る経費です。

物品管理事業 3, 486千円

職員が業務上必要な事務用品やコピー機及び印刷機の保守委託料に係る経費です。

財務会計管理事業 2, 364千円

財務会計システムの保守及び起債管理システムの利用に係る経費です。

- ・ 財務会計システム保守管理委託料 2, 152千円
- ・ 起債管理システム使用料 212千円

〈**文書広報費**〉 5, 123千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

広報公聴事業 5, 123千円

町民の暮らしに密着した情報や町の魅力を発信するための経費です。

・ **広報誌なかとんべつの発行等**

町が抱える様々な問題や課題、町で起きている出来事等をタイムリーにお知らせしています。また、町勢要覧について、現行の内容を活かしつつ、統計データ等の見直しに加え、施策やまちの様子を更新します。

・ **広報なかとんべつ お知らせ版の発行**

健康相談の日程や様々な行政の情報をお知らせ版として月2回を発行し、町民への情報提供と周知を図ります。

・ **街頭放送の実施**

町のお知らせや緊急放送等町内（市街地のみ）への周知手段として町内の街頭放送を運営する中頓別町街頭放送協会に加盟し、その放送網を利用します。

〈**財産管理費**〉 23, 665千円

(担当：建設課建設グループ)

町有財産維持管理事業 9, 874千円

庁舎以外の町有財産に係る損害保険料や建物等の維持管理に関する経費を計上しています。

- ・ 上駒旧農業高校職員住宅19号屋根葺替工事 1, 381千円

役場庁舎維持管理事業 6, 932千円

庁舎の電気料や、電話料等建物の維持管理に関する経費を計上しています。

建設設計業務支援事業 6, 859千円

町有建物等の施設整備及び維持保全に係る技術支援業務を行うための経費を計上しています。

- ・ 維持保全工事等支援業務委託料 3, 971千円
- ・ 学校建設工事監理支援委託料 2, 888千円

〈企画費〉 122,754千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

いきいきふるさと推進事業 4,998千円

町内に転入された方には、中頓別で生活する上での必要な情報の提供を行います。

また、子育てに対しては祝い品の贈呈や支援を行い、地域があたたかい気持ちで支え合うまちづくりを目指します。

・転入支援事業	中頓別町生活情報誌の配布	26千円
	牛乳引換券の配布	100千円
	就職祝金	250千円
・子育て支援事業	出生祝金	
	第1子及び第2子	100千円(うち商工会発行商品券50千円分)
	第3子以降	300千円(うち商工会発行商品券50千円分)
		1,400千円
	絵本プレゼント(1歳児、1歳6ヶ月児、3歳児を 対象に1人2冊を乳幼児健診時に手渡し)	54千円
	紙オムツ、紙オムツ用ゴミ袋	368千円
・結婚祝事業	結婚祝金(夫婦一組300,000円)	1,800千円
・就学支援	高等学校通学補助	1,000千円

環境保全活動推進事業 51千円

第2期中頓別町環境基本計画で定めた町内の環境政策全般に係るさまざまな活動を推進します。特に本計画の審議のために審議会において議論された大切な取組となる委員アイデア「8コの重点推進プログラム」を達成するため、事務事業の実施状況から、成果と課題の洗い出しのため、町環境審議会へ意見聴取を行います。

また、「中頓別町ゼロカーボンシティ」実現のため、町内の事業所や各家庭に無理のない取組みから、これまで以上の地球温暖化対策を推進します。

さらに、持続可能な開発目標(SDGs)とする17の国際目標を地方自治体として中頓別町が2030年までにすべて達成できるよう努めます。

・環境審議会	2回	51千円
--------	----	------

企画総務事業 953千円

上記の事業の他、政策経営課の一般的な事務を行うために必要な経費です。

・普通旅費等		771千円
・公用車修繕(車検)		182千円

全国過疎地域自立促進連盟事業 164千円

過疎地域における産業、経済の開発振興と地域住民の生活、文化の安定向上を図る、全国過疎地域自立促進連盟と連携し、過疎地域対策の充実強化を図っています。

総合開発委員会事業 19,096千円

第8期総合計画に掲げるキャッチフレーズ「小さな中頓別(まち)のしあわせをデザインする」は、人口減少がさらに進む時代の中においても、町民一人ひとりの参加と協働により、あたたかな、安心して、充実した暮らしのある、豊かさと楽しさを生みだすまちになることを目指して計画の推進管理を継続し、これまで実施している事務事業評価の内容を分かりやすく公表します。

また、本計画の推進管理を重点的に行う町民アイデア「7つのアクション」を実現するため、きめ細やかな支援を行うコーディネーター（地域おこし協力隊）を継続して配置し、7つのアクション各チームのそれぞれに丁寧な支援を進めます。

さらに、教育環境の充実のために検討している義務教育学校と町民センター機能を一体化する「人生100年の学び舎」のうち、生涯学習センター機能を“まちづくり”とする視点で運用体制を見直し、地元の愛着心や人材育成、住民による学校サポートの更なる機運を促進し、子どもから大人までが集う学び場を目指します。

・委員会の開催	本委員会	2回	外部評価委員会	3回	158千円
・委員等旅費					7千円
・地域おこし協力隊員経費				3,	721千円
・その他管理経費					150千円
・第8期総合計画フォローアップ委託業務				3,	560千円
・生涯学習センター運用推進委託業務				11,	440千円
・第8期総合計画ウェブサイト版外部サーバー使用料					60千円

土地利用等規制対策事業 **22千円**

国土利用計画法に基づく規制、誘導や土地取引の届出事務に要する経費です。

地域づくり活動支援補助事業 **10,000千円**

町民による地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的としています。

定住自立圏事業 **19千円**

中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱第4に規定）を行った「稚内市」「名寄市及び士別市」と相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的に取り組んでいます。

・諸会議等出席のための旅費					19千円
---------------	--	--	--	--	------

大崎上島町交流推進事業 **1,545千円**

平成2年10月に本町の開拓の始祖である榎原民之助氏の出身地である広島県東野町（現大崎上島町）と姉妹町の縁を結び、それ以来町民同士の交流を行っています。当該交流事業に係る交流団の派遣・受入事業を実施するため、実行委員会に対して経費の一部を補助します。

まちづくり団体支援事業 **300千円**

地域の振興や発展に向けたまちづくり活動を行う団体等に対して支援を行います。

・北海道日本ハムファイターズ中頓別後援会助成金					300千円
-------------------------	--	--	--	--	-------

地域青年交流の場設定事業 **1,627千円**

地域の青年同士の交流機会を創出すべく、なかとんべつ青年交流事業実行委員会が主体となり、研修事業や交流事業を実施します。

・アドバイザー報償費、費用弁償					191千円
・なかとんべつ青年交流事業実行委員会補助金				1,	436千円

ふるさと応援寄附事業 **12,500千円**

中頓別町を応援していただける個人や団体から広く寄附金を募り、これを財源に環境保全や子どもの健全育成等、各種事業に活かしていきます。

広域連携事業

371千円

みなと区民まつりや商店街と地方都市との交流物産展、宗谷パネル展といったイベントに参加する等、東京都港区との連携を進めていきます。

コモンズ形成事業

53,897千円

最終年となる令和6年度では、①関係人口を交えたコモンズ形成検討事業では、幅広い町民を対象としたインタビューを関係人口（大学生）による実施と交流回数の拡大、その内容を参考に住民相互の対話の場づくりを設定、②くらし相談事業では、町民ニーズや、移住を検討されている方に即した対応体制の充実・強化、SNS活用を含めた情報発信の充実、③「共助」のマッチング機能強化事業では、地域生活サポート事業やライドシェア事業のブラッシュアップ、さらに無料職業紹介所と特定地域づくり事業協同組合の取組を踏まえて、関係課の横連携により、これらの推進母体となる運営体制を令和7年度からスタートできるよう検討します。

また、コモンズ形成に必要な拠点として、遊休施設の試行利用をこの間実践してきました。令和6年度は不具合箇所を改善するとともに、利用ルールを整え本格運用を実施します。

地域公共交通事業

17,211千円

地域公共交通を維持していくための協議会を開催するとともに公共交通の運行を行います。

・交通空白地有償運送運転者講習講師旅費	57千円
・車両、運行消耗品費	100千円
・周知用チラシ印刷製本費	86千円
・車両修繕料	117千円
・車両法定定期点検料	8千円
・デマンドバス運行等管理業務委託料	16,189千円
・予約管理システム利用料	616千円
・交通空白地有償運送運転者講習受講料	38千円

〈公平委員会費〉 7千円

(担当：総務課総務グループ)

公平委員会事務事業

7千円

この経費は、宗谷公平委員会負担金に充てられます。

〈生活安全推進費〉 5,230千円

(担当：総務課住民グループ)

生活安全推進事業

4,025千円

地域住民の安全で安心した生活の維持・確保に努めるため、各関係機関と連携し、「交通安全活動」「地域生活安全協会活動」「消費者安全活動」等の推進に取り組んでいきます。

・会計年度任用職員給与	1,600千円
・北海道交通安全推進委員会負担金	30千円
・防犯カメラ維持費等	583千円
・啓発資材、消耗品、燃料代等	781千円
・交通指導員報酬及び手当	721千円
・地域生活安全協会補助金	168千円

・ 稚内消費者センター負担金 142千円

自治組織運営支援事業 1,205千円

自治会と相互の連絡調整を図り、住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与することを目的とする自治会連合会に対し補助します。

・ 自治会連合会補助金 1,205千円

〈防災対策費〉 5,711千円

(担当：総務課総務グループ)

防災対策事業 5,711千円

町民の生命と財産を守るため防災会議を開催するとともに、防災無線、防災地図の維持費や防災訓練・防災備品の整備等、日頃から安全な地域社会を確保するために必要な経費です。

〈バス転換関連施設維持管理費〉 4,284千円

(担当：建設課建設グループ)

北北線バス関連施設維持補修事業 4,284千円

バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、バスターミナル等の維持管理に係る経費です。

〈情報推進費〉 43,764千円

(担当：総務課総務グループ)

中頓別町電子自治体推進事業 43,764千円

国が進める電子政府・電子自治体に対応し、平成16年度から本町も地域情報化、行政情報化を整備し、合理的かつ効果的な行政事務の改善とサービスの向上を図ってきました。

これらの電子自治体等の機器、システムの保守や維持に必要な経費を計上しています。

DX推進に必要とされるシステムを導入し運用するため、業務を委託し技術提供及び操作指導を受けるための経費を計上します。また、新部署による増員が見込まれることにより、職員端末等の購入及び容量が不足するサーバーを増設するための経費を計上しています。

〈税務総務費〉 120,854千円

(担当：総務課住民グループ)

税務事務事業 120,854千円

町の財源としての個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び諸税の公平な賦課、徴収業務を行うためのシステム利用料や委託料に係る経費を計上しています。

・ システム利用料及び委託料 12,700千円

・ 固定資産評価審査委員報酬 16千円

・ 賦課、徴収業務費用等 1,202千円

・ 総合行政システム標準化経費一式 101,774千円

・ 総合行政システム端末メモリ増設業務委託料 1,070千円

・ eLTAシステム機器更改業務委託料 2,200千円

・ 定額減税対応改修業務委託料 1,892千円

〈戸籍住民基本台帳費〉 23, 118千円

(担当：総務課住民グループ)

戸籍事務事業 5, 218千円

戸籍法に基づき、戸籍・除籍・改製原戸籍の管理及び発行や住民に関する事務処理に要する経費です。宗谷5町村で戸籍システムのサーバを共同利用しているため、代表町に負担金を支出しています。令和6年度においても、戸籍への振り仮名表記の法制化に係る戸籍情報連携システム及び附票システムの改修費を計上しております。

- ・ 戸籍事務に係る旅費、事務費等 228千円
- ・ 戸籍共同運用事業 3, 428千円
- ・ 振り仮名通知出力に係る戸籍情報システム改修業務委託料 1, 562千円

住民事務事業 17, 900千円

住民基本台帳法等に基づき、町民の居住環境の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する登録、証明事務及び個人番号カードの交付事務を行います。事務処理には住民情報を正確かつ統一的に行うシステムを利用しています。また、個人番号制度運用に伴う経費を計上します。

- ・ 住民基本台帳ネットワーク機器保守等 2, 603千円
- ・ 総合行政システム使用料 2, 931千円
- ・ 宛名統合システム使用料 1, 070千円
- ・ V P N装置共同利用運用費 660千円
- ・ 庁内ネットワークシステム（基幹系）保守点検料 2, 194千円
- ・ マイナンバーカード裏書印字システム保守委託料 85千円
- ・ オンライン申請・申請管理システム保守委託料 528千円
- ・ 社会保障・税番号制度に係る中間サーバー・プラットフォーム利用負担金等 4, 715千円
- ・ 旅券申請交付事務負担金 21千円
- ・ その他旅費・事務費等 237千円
- ・ 住基ネットシステム共同利用参画業務委託料 2, 856千円

〈選挙管理委員会費〉 784千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事業 784千円

この経費は、主に選挙管理委員（4人）の報酬、費用弁償等選挙管理委員会を運営する経費です。

〈在外選挙費〉 2千円

(担当：選挙管理委員会事務局)

在外選挙事業 2千円

国外に居住する在外選挙人の名簿登録事務に係る郵便料を計上しています。

〈統計調査費〉 349千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

統計調査業務事業 349千円

- ・学校基本調査(毎年実施) 8千円
幼稚園から高校までの生徒数等の実態を把握するための基幹統計調査です。
- ・経済センサス調査区管理(毎年実施) 4千円
事業所・企業の所在区域の変更を調査・整理するための事務業務です。
- ・国勢調査調査区設定 35千円
国勢調査の実施にあたり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得るための事務業務です。
- ・農林業センサス本調査 302千円
農林業の生産構造及び就業構造等の実態や高山村地域の現状を把握することにより、各国農林業との比較において、農林業の実態を明らかにするための調査です。

〈監査委員費〉 1,207千円

(担当：監査委員書記)

監査委員事務事業 1,207千円

この経費は、監査委員2名の報酬や監査業務に伴う費用弁償、負担金等に充てられます。

民生費

〈社会福祉総務費〉 19,516千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

社会福祉協議会運営補助事業 7,503千円

社会福祉協議会の運営に係る経費の一部を助成します。主に社会福祉協議会の職員2名の人件費です。

冬期生活支援事業 300千円

冬期間の積雪による安全を確保するため、65歳以上の単身世帯または高齢者世帯、障害者世帯に対しベランダ屋根等の除雪等の経費の一部を助成します。この事業は、社会福祉協議会が実施する事業に助成します。

地域支え合い見守り活動推進事業 396千円

要援護者システム保守に係る経費を計上しています。

権利擁護事業 700千円

「なかとんべつサポートセンター(権利擁護センター)」を社会福祉協議会に委託し、地域福祉の充実を図ります。

社会福祉総務事業 6,681千円

地域福祉推進のため、集落支援員に係る経費や、その他社会福祉事業に要する諸経費を計上しています。

南宗谷福祉会における介護福祉職員の確保のために、外国人介護福祉人材育成支援協

議会に正会員として加入し、福祉人材の確保に努めます。

戦没者追悼平和祈念式開催事業 **54千円**

戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者に対し、追悼の意を表し恒久平和への誓いを新たにするため、6月に開催します。

民生委員協議会運営補助事業 **1,760千円**

民生委員・児童委員で構成する中頓別町民生委員協議会に対し、その運営費の一部を補助します。

協議会は、各民生委員の担当地区における生活状態の把握、高齢者等の安否確認、保護の指導、社会福祉事業施設や関係行政機関との連携等の任務の遂行と円滑な運営を図ることを目的としています。

地域自殺対策事業 **1,652千円**

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、専門家による相談事業の推進及びこころの健康に係る教育を推進し、地域全体のこころのサポートがとれる体制を作ることを目的としています。

社会福祉法人資格養成助成事業 **216千円**

社会福祉法人が実施する「社会福祉事業を行うための職員養成」に要する経費の一部を助成します。

地域生活サポート事業 **254千円**

町民が地域で安心して暮らし続けられるために、高齢者や障害のある方が、家の掃除や買い物等のちょっとした困りごとなどを、町民同士で助け合い支えあう仕組み作りを行います。高齢者等の支援を行いたい者（提供会員）と支援を受けたい者（依頼会員）のマッチングや相互援助活動のサポートを行うための経費を計上しています。

〈老人福祉費〉 **184,126千円**
(担当：保健福祉課福祉グループ)

敬老会開催事業 **1,315千円**

75歳以上の高齢者を対象に9月上旬に町民センターで敬老会を開催します。

喜寿を迎える方には、記念品または記念写真を贈呈します。

高齢者事業団運営補助事業 **500千円**

高齢者事業団の運営に係る高齢者事業団開拓員活動事業に対し助成しています。

高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業 **74千円**

町内に居住する65歳以上の高齢者や障がい者等、地域福祉活動の一環として、軽スポーツ活動を通し、健康増進と融和・親睦を深めるために開催します。

除雪サービス事業 **1,350千円**

一人暮らしのお年寄りや、お年寄りだけの世帯で、積雪による外出の不安や、冬期間の生活環境支援のために、除雪に係る労力を確保できないと認める世帯に対して、積雪時に玄関前等住宅周辺の除雪を行います。この事業は、社会福祉協議会に委託して実施されています。

中頓別町入浴料助成事業 **1,116千円**

町内に住んでいる70歳以上の高齢者や障がい者の憩いの場の提供と心身の健康増進のために、入浴券を交付します。

入浴料のうち、220円を助成します。

老人クラブ連合会運営補助事業 **319千円**

老人クラブ連合会の運営に係る経費の一部を助成しています。

養護老人ホーム入所事業 **84,096千円**

町内外の老人ホームに入所している方の入所費用を支出しています。入所者本人と扶養義務者は所得に応じた費用負担があります。

現在の入所者数は、町内施設（長寿園）23名、町外施設に2名です。

老人福祉事業 **25,884千円**

老人福祉事業に係る諸経費と、後期高齢者医療広域連合療養給付費市町村負担金等を計上しています。

後期高齢者見舞金助成事業 **4,692千円**

後期高齢者に対し医療に要する経費の一部を助成することにより、医療費の負担を軽減し、地域で安心して生活できるよう、後期高齢者の福祉の増進を図ります。

見舞金の額は、医療機関等に支払った医療費等のうち月額2千円以内を助成します。

病院患者送迎サービス事業 **1,311千円**

高齢者や通院が困難な方を、市街地を除く町内全地域を対象に週3回行っている病院患者送迎サービスの諸経費を計上しています。

養護老人ホーム運営事業 **63,469千円**

令和6年4月より養護老人ホーム長寿園が町に移管されることに伴い、運営に必要な経費を計上するものです。

・報酬	16,327千円
・職員手当等	5,120千円
・旅費	300千円
・需用費	36,047千円
・役務費	1,426千円
・委託料	2,364千円
・使用料及び賃借料	1,555千円
・備品購入費	106千円
・負担金補助及び交付金	224千円

〈国民年金費〉 **43千円**

(担当：総務課住民グループ)

国民年金事務事業 **43千円**

法令に基づき、法定受託事務として、市町村が行わなければならない事務や照会等業務に必要な経費を計上しています。

〈障害者福祉費〉 **118,783千円**

(担当：保健福祉課福祉グループ)

障害者医療費給付事業 **1,031千円**

身体に障がいがある方の身体的負担を軽減したりすることで、日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療、材料等の給付を行う医療費の一部を助成します。

18歳未満で身体に障がいや病気があり、放置すると将来身体に障がいが残る可能性があ

るが、手術等の治療で障がいの改善が期待できる子どもに対して、医療費の一部を助成します。

障害者総合支援給付事業 **111,105千円**

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常活動、居住系サービス、児童デイサービスといった障がい福祉サービス費の負担です。

現在、サービスを利用している方々は、生活介護14名、施設入所10名、共同生活援助（グループホーム）13名、就労継続支援（B型）7名、障害児通園2名となっています。

また、身体の障がいがある方の自立した日常生活を過ごすために補う用具の交付や修理に對しての給付も行います。

障害者福祉事業 **9千円**

障がい者福祉事業に要する諸経費を計上しています。

地域生活支援事業 **6,638千円**

障がい者（児）が、安心して暮らすことのできる地域社会の実現、自立した日常生活または社会生活を営むことができることを目的としています。

- ・手話通訳者派遣事業 20千円
- ・障害者相談支援事業 755千円
- ・成年後見町申立経費 360千円
- ・日常生活用具給付費 922千円
- ・枝幸町地域活動支援センター負担金 260千円
- ・日中一時支援給付費 450千円
- ・障がい者等就労促進助成事業助成 3,871千円

〈災害救助費〉 **11,000千円**

(担当：保健福祉課福祉グループ)

災害救助事業 **11,000千円**

暴風、豪雨等の自然災害により死亡された町民の遺族に対する災害弔意金や被災世帯の生活の立て直しのための災害援護資金の貸付を行うための経費です。

〈重度心身障害者特別対策費〉 **6,789千円**

(担当：保健福祉課福祉グループ)

重度心身障害者医療給付事業 **6,789千円**

心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫若しくは肝臓の機能障がいである1級から3級の障がいに該当している方等の医療費の一部を助成します。

〈地域福祉対策事業費〉 **3,850千円**

(担当：保健福祉課福祉グループ)

緊急通報システム事業 **610千円**

ひとり暮らしのお年寄りや身体の不自由な方等の、増え続ける独居世帯者の安心を確保するために、緊急通報システム端末の貸与を行っています。

福祉ハイヤー助成事業 **3,240千円**

重度肢体不自由者等、70歳以上の高齢者（一部制限があります）の通院等が容易になる

ように、タクシーチケット（1枚520円）を支給します。交付枚数は、重度肢体不自由者等及び高齢者には48枚交付しています。

自家用車を所有している方の配偶者（70歳以上）及び養護老人ホームの入所者にも年間24枚交付します。

年度途中での交付該当者は、年間交付枚数を月割で交付します。

〈介護福祉センター費〉 **5,741千円**
(担当：保健福祉課福祉グループ)

介護福祉センター管理事業 **5,741千円**
介護福祉センター及び保健センターの光熱水費等、施設の維持管理に係る経費です。

〈次世代育成支援対策費〉 **547千円**
(担当：認定こども園)

次世代育成支援対策事業 **547千円**
未来を担う子ども達のために、地域に開かれた認定こども園として、老人福祉施設や、お年寄りとの世代間交流を取り入れることで、子ども達が豊かな人間性を身につけることを目的としています。また異世代交流では、町内の子ども達の健やかな成長ぶりを見守る機会としながら、こども園の園児が小学校・中学校・高校生（町内在住の高校生）との交流をもつことによって、社会性や協調性を養うことを目的としています。

〈介護予防事業費〉 **600千円**
(担当：保健福祉課福祉グループ)

介護予防事業 **600千円**
介護保険法に基づく、介護予防支援サービス（予防ケアプランの作成、サービス事業者との連絡調整等）を行うための経費です。

〈低所得者支援等給付金事業費〉 **6,580千円**
(担当：保健福祉課福祉グループ)

低所得者支援等給付金事業 **6,580千円**
原油価格・物価高騰対策のため、令和6年度に新たに住民税非課税、住民税均等割のみ課税となる世帯及び定額減税しきれないと見込まれる方を対象として給付金を支給します。

〈子ども医療費〉 **4,073千円**
(担当：保健福祉課福祉グループ)

子ども医療費助成事業 **4,073千円**
満18歳までの子ども達に対し医療費の無料化を図り、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子ども達の保健の向上と福祉の増進、子育て世代家庭の経済的負担の軽減を図っています。

〈児童措置費〉 13,678千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

児童手当支給事業 13,077千円

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、以下基本額（月額）を年3回支給しています。

- ・ 3歳未満 15千円
- ・ 3歳から小学校終了前の第2子まで 10千円
- ・ 3歳から小学校終了前の第3子以降 15千円
- ・ 中学校終了前 10千円
- ・ 特例給付 5千円

障がい児生活支援事業 601千円

南宗谷子ども通園センター負担金等の経費を計上しています。

〈ひとり親家庭等児童特別対策費〉 251千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

ひとり親家庭等医療給付事業 251千円

ひとり親家庭等の健康の保持を図るため、医療費の一部を助成します。

〈認定こども園費〉 30,515千円

(担当：認定こども園)

認定こども園事業 30,515千円

小学校就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前のこどものある家庭における子育て支援を推進します。

また、常にこどもの最善の利益を第一に考え、地域における創意工夫を生かしつつ、こども視点で、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長のための教育・保育及び養護を行います。

〈地域子育て支援費〉 917千円

(担当：認定こども園)

地域子育て支援事業 917千円

すべての子育て家庭を対象に、親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て関連情報の提供、及び子育てに関する相談、援助の実施、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施の基本4事業をもとに、こども園の特性を生かした子育て支援を行います。

- ・ 講演会・講座（年10回）
- ・ 遊びの広場（月20回程度）
- ・ 子育てサロン（月1回）
- ・ 子育て相談・絵本貸出事業（随時）

〈放課後児童健全育成費〉 6, 584千円

(担当：教育委員会教育グループ)

放課後児童健全育成事業 6, 584千円

就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生を対象として、家庭、地域等と連携して発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健やかで心豊かな子どもに成長するよう児童の健全な育成を推進します。

〈こども包括支援費〉 6, 775千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

子ども・子育て支援事業 1, 847千円

地域の子育て支援の充実のための事業及び中頓別町子ども子育て会議に係る経費を計上しています。また、出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して、医療の一部を助成します。

ファミリーサポートセンター事業 1, 512千円

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる「中頓別町ファミリー・サポート・センター」事業に係る経費を計上しています。この事業を通じて、地域における育児の相互援助活動を推進します。

妊産婦安心出産支援事業 843千円

妊産婦の健康診査や出産に係る交通費等について助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

子育て世代包括支援センター事業 2, 573千円

妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供します。

妊娠期の方や子育て中の方が安心して相談できるように、助産師等による相談が受けられやすい環境を整えます。

安定期に入った妊婦を対象に、出生前から母性や父性、家族の準備性をはぐくみ、家族ぐるみで赤ちゃんを迎えられるように、育児パッケージを配布します。

〈こどもセンター費〉 913千円

(担当：保健福祉課福祉グループ)

こどもセンター事業 913千円

未就学児も含めた発達に困り感のあるすべてのこどもを対象にもう一つの居場所である「こども発達支援センター」の運営を充実させるなど、適切な児童発達支援を行い、こどもたちの心身の発達をサポートします。

衛生費

〈予防費〉 15,388千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

感染症予防事業

148千円

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づくエキノコックス検診を行い、早期発見・早期治療のための諸対策を講じます。エキノコックス検診は小学3年生以上の方を対象に実施します。感染症予防に必要な情報の提供を行います。

保健予防事業

4,974千円

保健予防全体に係る各種会議や研修の参加、車両やシステムの維持管理等保健予防を円滑に推進するための経費を計上しています。健康管理システムの一部更新を行います。

予防接種事業

10,242千円

予防接種法に基づき定期の予防接種（BCG、二種混合、四種混合、麻しん風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタワクチン、65歳以上の方のインフルエンザ、肺炎球菌ワクチン）を医療機関に委託し実施します。また、任意の予防接種（65歳未満の方のインフルエンザ・肺炎球菌ワクチン）を受ける方に費用の一部を助成します。

昭和37年から53年生まれの男性に風しん抗体価検査と抗体価が低い方に風しんの定期予防接種を行っています。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

24千円

令和6年度においても新型コロナワクチンや新型コロナウイルスに関して町民からの疑問や質問が寄せられることが想定されるため、コロナワクチン相談専用電話を継続し相談体制を維持します。

〈母子衛生費〉 5,447千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

母子健康相談健康教育事業

124千円

妊婦・乳幼児の健康相談、栄養相談、健康教育事業を実施し、安心して子どもを産み育てることができるように支援します。

母子健診事業

2,976千円

母性と乳幼児の健康の保持増進を図る事を目的に、妊産婦の健康診査及び交通費に対する助成、乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を行います。さらに精密検査が必要な方には費用の一部を助成します。新生児聴覚検査、産後ケア事業に係る費用を助成します。

母子歯科保健事業

253千円

乳幼児の虫歯予防のための歯科医師による健診と歯科衛生士によるフッ素塗布と歯科指導、保健師・栄養士による相談等を年に3回実施します。

不妊治療費助成事業

1,094千円

不妊及び不育症治療により妊娠・出産を希望されるご夫婦の経済的負担を軽減することを目的に、治療に係る医療費の一部を助成します。また、通院に係る交通費の一部も助成します。

出産・子育て応援事業

1,000千円

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を支給します。

〈環境衛生費〉 152,886千円

(担当：総務課住民グループ)

環境衛生事業

151,379千円

住みやすい環境確保のため、一般廃棄物のゴミ分別収集、再資源化によるゴミの減量化及び処理委託、狂犬病予防・有害駆除対策、花壇整備等の環境美化及び衛生環境を保持するため、また、合併処理浄化槽整備補助や公衆浴場確保対策補助に要する経費です。

・一般廃棄物埋立処理施設管理運営等業務委託料	34,286千円
・環境衛生事務経費	61千円
・合併処理浄化槽整備補助金	980千円
・公衆浴場確保対策補助金	1,000千円
・南宗谷衛生施設組合負担金	78,094千円
・花壇整備等経費及び管理委託料	111千円
・指定袋販売委託料	246千円
・狂犬病予防注射業務委託料他犬関連経費	65千円
・蜂駆除委託料他経費	635千円
・再商品化業務委託料及びリサイクル料経費	265千円
・指定ゴミ袋購入費	1,441千円
・トラックスケール更新工事	4,510千円
・パッカー車購入	16,185千円
・塵芥車購入	13,500千円

環境保全活動推進事業

1,507千円

環境保全を目的とした、実践活動に要する経費です。動植物の外来生物対策・河川の水質及生魚の調査、クリーンアップ運動や地球温暖化防止活動を実施し、自然環境に関する活動に取り組んでいきます。

・環境保全活動経費（クリーンアップ作戦他）	103千円
・屋外広告物許可事務経費	28千円
・淡水魚生息調査委託料他	1,325千円
・EV車充電料金	51千円

〈墓地火葬場費〉 2,425千円

(担当：総務課住民グループ)

墓地火葬場維持管理事業

2,425千円

町内に設置されている墓地5ヶ所、火葬場1ヶ所の維持管理に要する経費です。

・墓地管理人報酬	44千円
・維持管理費用（光熱水費など）	495千円

- ・火葬場修繕費用 611千円
- ・火葬場及び墓地管理委託料 1,275千円

〈病院費〉 221,239千円

(担当：政策経営課政策経営グループ・保健福祉課保健グループ)

国民健康保険病院事業運営補助事業 219,965千円

中頓別町国民健康保険病院の運営に対する補助金です。

第2次救急医療事業 1,274千円

中心都市宣言（定住自立圏構想推進要綱第4に規定）を行った「名寄市及び士別市」との相互に役割を分担し連携しながら取り組む、上川北部地域広域第2次救急医療事業に係る経費です。

〈診療所費〉 4,530千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

歯科診療所委託事業 4,530千円

歯科診療所の経営に係る経費を計上し、充実した地域の歯科保健、歯科診療ができるように支援します。

〈地域保健対策費〉 426千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

地区組織活動事業 426千円

各地区から選ばれた保健推進員とともに健康づくりに取り組みます。

1年間の保健事業をのせた健康カレンダーを全戸配布します。

〈健康増進費〉 7,638千円

(担当：保健福祉課保健グループ)

がん検診事業 2,847千円

各がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん）を実施し、がん患者を早期に発見し、早期治療に結びつくように支援します。対象年齢のすべての町民に対して、がん検診の自己負担金を500円に引き下げる「ワンコイン検診」を実施し、より検診を受けやすい体制を整えます。

乳がん・子宮がん検診については「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に継続して取り組みます。特定の年齢の方に検診の個別勧奨を行うとともに、検診を無料で受けられるクーポン券を発行しがんの早期発見と健康意識の普及啓発を図ります。

健康教育事業 1,600千円

各地区等での健康相談や健康教室等を通して、より健康的な生活が継続できるように支援します。保健師、栄養士は随時家庭訪問を行います。

健康診査事業 741千円

健康増進法に基づく健康増進事業（骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診）の他、同法施行規則に定める健康診査及び保健指導（医療保険者が行う特定健診等の対象以外の方）を実施します。健診の自己負担金の減額を行い受診勧奨の取り組みを強化するとともに、個別の健診

結果をもとに生活習慣病予防や改善に向けた支援を行います。

歯科保健事業 **800千円**

80歳で20本の歯を保つことでさらに豊かな生活ができるよう、生涯を通した歯の健康づくりを推進します。特定健診等とあわせて8020さわやか健診を行います。幼児・児童・生徒にブラッシング指導を行い、虫歯予防ができるように支援します。

健康増進事務事業 **249千円**

健康増進法に基づく事業（会議・研修・車両維持等）を円滑に推進します。

後期高齢保健事業 **1,401千円**

後期高齢者医療保険に加入されている方の健康診査を行います。糖尿病等生活習慣病の重症化予防と心身の機能の低下の予防のため、「健康なかとん100（イチマルマル）—めざせ！健やか100歳—」をスローガンに高齢者の特性を踏まえた保健事業を推進します。健康診査、歯科健診、訪問事業等健康支援を充実させます。

〈上水道施設費〉 **81,053千円**

(担当：政策経営課政策経営グループ)

水道事業運営補助事業 **81,053千円**

令和6年度から公営企業法が適用される水道事業の運営に対する補助金です。

労働費

〈労働諸費〉 **5,456千円**

(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

稚内雇用対策協議会関係事業 **66千円**

地域の雇用問題に関して、産業界や関係行政機関と連携を強化し雇用情勢を把握するとともに雇用対策の円滑な推進を図ります。

○協議会負担金、旅費他 **62千円**

くらしと仕事の相談窓口事業 **5,390千円**

移住者が必要な情報をワンストップで発信する専用WEBサイトの運営と、中頓別町無料職業紹介所及び中頓別町特定地域づくり事業協同組合を通じて、求職者へのしごとの斡旋と町内事業者の労働力不足を解消します。

- ・会計年度任用職員報酬 **2,585千円**
- ・特定地域づくり事業協同組合助成金 **2,724千円**
- ・旅費、車両燃料費、印刷製本費 **81千円**

農林水産業費

〈農業委員会費〉 2, 950千円

(担当：農業委員会事務局)

農業委員会活動促進事業 2, 328千円

農業委員会等に関する法律に規定する事項に係る法令事務及び中頓別町農業委員会に対する事務委任に関する規則に基づく町から事務委託されている事務（農地の所有権移転・賃貸借や転用等）の執行を行います。また、広報活動やホームページを通じて農業委員会の情報提供を行うとともに、農業者の意見を聞きながら事務を進めていきます。

機構集積支援事業 322千円

農地パトロール時における農地の利用状況調査や耕作放棄地全体調査を通じて遊休農地や耕作放棄地の防止に努めます。また、農業委員及び職員の資質向上のための研修等を実施し、農地法に基づく適切な事務を進めていきます。

農業担い手対策事業 300千円

農業経営の継続を促進するため、独身の農業後継者や経営者に対してパートナーとの出会いの場の情報提供をするとともに、交流会の開催を企画する他、他団体等が開催する交流会への参加呼びかけを行います。

〈農業振興費〉 89, 308千円

(担当：産業課産業グループ)

中頓別町農業体験交流施設管理運営事業 7, 796千円

中頓別町農業体験交流施設の施設管理運営費です。

○農業体験交流施設の管理代行のための指定管理料 7, 739千円

- ・管理施設 農産物加工研究施設（食彩工房「もうもう」）
農業体験施設（体験農園「オガル」）

- ・業務の範囲 施設の管理運営に関する業務、農産物等の加工体験等の受入、貸農園の管理外

○水道量水器取換費 57千円

認定農業者支援事業 9千円

本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化等によって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として町長が認定し、各種の支援を行います。

○農業経営基盤強化資金利子助成事業

法律に基づいて、積極的な経営を展開する認定農業者が借り入れた「農業経営基盤強化資金（通称：L資金）」に対する利子の助成を行います。

農業振興事業 6, 209千円

農業行政の推進のため、農用地区域の管理、農業振興地域整備計画の策定・管理、農業担い手対策の推進、農業関係制度資金等の他、地産地消・農業体験の推進に要する経費を計上しています。

中山間地域等直接支払交付金交付事業 40, 299千円

農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地

域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付します。

中頓別町農業担い手育成事業 **664千円**

新たに農業経営を開始した新規就農者や酪農研修生への支援、後継者等青年農業者へ技能及び経営意欲等の向上に対する研修会の開催、新規就農希望者の募集・経営継承希望農場の実態調査等を行っていきます。

多面的機能支払事業 **3,520千円**

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を図ります。

農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付します。

6次産業化推進事業 **9,374千円**

新たな特産品の開発事業として進めている醸造用ブドウ栽培事業において、商業用圃場の栽培面積拡大に係る経費と、試験栽培圃場も含めたブドウ樹の管理経費を計上しています。

酪農振興支援事業 **10,000千円**

酪農経営者に対して、規模拡大や施設設備等の改修等に対して支援を行い、地域の生産力の維持確保と酪農経営の安定化を進めます。

ミルクプラント運営事業 **11,437千円**

なかとん牛乳の製造や牛乳等地域の生産物を活用した特産品の開発等を行います。

○ミルクプラント運営業務委託事業 **10,447千円**

○ミルクプラント車庫移設設置工事 **990千円**

〈畜産業費〉 **149,427千円**

(担当：産業課産業グループ)

各種制度資金利子補給事業 **285千円**

酪農経営において累増した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して積極的に農業経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借り入れに対し生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行います。

循環農業支援センター管理事業 **3,808千円**

当該施設を利用組合に無償貸付していますが、施設管理上最低限必要な経費（設備機械の修繕費及び維持管理費用や作業車両の定期点検費等）を計上しています。

地域交流事業 **200千円**

○酪農祭開催事業負担金 **200千円**

基幹産業である酪農を通し、地域住民と交流を図り、畜産・酪農に対する理解を求め、地域農業の発展を全町民が共同の力で築くための事業であり、これに対し開催経費の一部を負担します。

畜産振興事業 **2,727千円**

畜産行政の振興を図るため、畜産関係計画の策定及び管理、家畜衛生対策、家畜糞尿等畜産環境対策に要する経費を計上しています。

中頓別町営牧場運営事業 **56,416千円**

乳用牛の育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図るため適正な運営を行います。また、野生動物の侵入被害を防止するための電気牧柵の導入工事費と

水道給水管の移設工事費を計上しています。

- 町営牧場管理運営委託料 9, 693千円
- 町営（弥生・神崎）牧場運營業務委託事業
 - ・利用料 1頭1日あたり200円
 - ・受託期間 5月下旬から10月中旬
- 電気牧柵導入工事 21, 06ha 19, 987千円
- 給水管移設工事 L=560m 26, 736千円

中頓別町乳牛検定組合運営事業 450千円

乳牛の資質向上と経営の合理化を推進するため乳牛群の能力検定を実施し、生産性の向上等酪農経営の体質強化を図ることを目的として活動している団体の運営費の一部を補助します。

中頓別町酪農ヘルパー利用組合運営事業 5, 000千円

酪農家の家族の休養・研修・旅行等に完全な休日を取り、経営の安定と生活の向上に資するための事業に対し組合運営費の一部を補助します。

乳牛共進会関連事業 250千円

町独自に開催していた乳牛共進会について、農協合併後は東宗谷農協が主体となり道北共進会の予選会として3町村合同で開催されることとなったことから、開催に係る経費の一部を負担します。

東宗谷農協乳牛共進会で選抜された乳用牛は、地域の代表として道北ホルスタイン共進会へ出品され、審査の結果上位入賞を果たした場合には、宗谷管内の代表として北海道ホルスタインナショナルショーへ出品されることとなります。町内の乳用牛が北海道ホルスタインナショナルショーへ出場することとなった際には、その経費の一部を負担します。

- ・東宗谷農協乳牛共進会開催負担金 100千円
- ・北海道ホルスタインナショナルショー出場負担金 150千円

草地整備型公共牧場整備事業 80, 291千円

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備を行い地域酪農の持続的発展を図ります。

- 草地整備改良 起伏修正 48. 13ha
- 施設整備 集草庫1棟、看視舎1棟、作業機械一式

〈有害鳥獣対策費〉 17, 329千円

(担当：産業課産業グループ)

有害鳥獣対策事業 17, 329千円

傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針に基づき、野外で負傷・疾病した野生鳥獣の保護・収容及びへい死体の処理を適切に行います。

野生鳥獣による農林業・生活環境被害の緩和及び防止のため、捕獲体制等の見直しを進めるとともに関連機関と協力して駆除等の対策を行います。また、農林業被害に対する自己防衛や駆除後継者養成のため、銃猟免許取得に要する経費の一部助成を継続する他、狩猟者育成事業の実施、特定外来種や有害鳥獣等の捕獲・駆除体制の強化を図ります。

平成27年度に稼働した有害鳥獣処理施設については、管理委託を継続し有害駆除等で捕獲したエゾシカの個体の回収・処理を適正に行います。

・有害鳥獣報償費（ヒグマ10頭、エゾシカ700頭）	4,820千円
・有害鳥獣捕獲業務等委託料	474千円
・ヒグマ春期管理捕獲委託料	528千円
・有害鳥獣処理施設管理委託料	8,331千円
・銃猟免許取得補助	325千円
・有害鳥獣回収処理業務委託料	2,370千円
・その他（研修旅費、消耗品、燃料費等）	481千円

〈農業者年金費〉 228千円

（担当：農業委員会事務局）

農業者年金委託事務事業 228千円

農業者の老後生活の安定を図るため、農業者年金への加入促進、受給者への支給手続き等の業務を行ってまいります。

〈林業振興費〉 62,669千円

（担当：産業課産業グループ）

森林管理事業 14,448千円

町有林における鉄道跡地山林の伐採や森林国営保険料等の町有林の管理経費及び民有林の伐採届、森林火災予防の対策費等に要する経費を計上しています。

○皆伐事業 敏音知・小頓別地区 事業量 3.76ha

・事業費 8,592千円

○択伐事業 弥生地区 事業量 2.55ha

・事業費 3,056千円

森林環境保全直接支援事業 21,568千円

森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させる事を目的とし、町有林の育成のための森林施業を実施します。

○下刈事業 弥生・神崎・上駒地区 事業量 28.08ha

○造林事業 敏音知・小頓別地区 事業量 3.76ha

○間伐事業 栄地区 事業量 9.80ha

○更新伐事業 豊泉地区更新伐工事 事業量 14.60ha

・事業費 21,568千円（補助金14,662千円）

＜用語の解説＞

間伐 林木の密度を調節して生育を助けるため、林木の一部を伐採する。

下刈 植栽木周辺の、雑草（笹・草等）の除去を行う。（標準：植栽後9年間）

造林 無立木地（原野）の解消を図るため植栽を行う。

森林保護事業 331千円

町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止のため植栽後標準9年間、野ねずみ駆除剤（リンカS1）をヘリコプターにより空中散布します。それに先立ち野ねずみの生態調査（6月、8月、10月）を実施します。

中頓別町民有林森林整備振興事業 1,824千円

町内における民有林森林整備事業の推進を円滑に進めるために要する経費の一部を助成し、

伐採跡地等の荒廃を防ぎ、森林の健全な育成を行うことにより森林の公益的機能の向上及び林業の振興に資するものです。

造林面積 18.0ha 下刈面積 155.46ha

豊かな森づくり推進事業

5,340千円

本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林を有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費（実行経費）に対して町が100分の26を補助します。

森林整備担い手対策推進事業

50千円

森林労働者の就労の長期化、安定化を促進し、林業労働力の確保に資するため、森林作業員、事業主、町及び道が一定の掛け金を負担し、就業日数が140日以上ある森林作業員に奨励金を支給するものです。今年度は3名分を見込んでいます。

森林整備・林業振興事業

19,108千円

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林環境譲与税を活用し、間伐・除伐や人材育成・担い手の確保対策、木材利用の促進や普及啓発等、森林整備及びその促進に関する施策をより一層推進します。

○森林整備促進対策

1,874千円

既存林務関係事業では対応が困難な森林における森林整備を進めるため、森林所有者に対する意向調査の結果や地域関係者からの要望・聞き取りなどにより必要な事業量を把握し、森林環境譲与税を財源とする「中頓別町私有林等整備事業」により森林整備を実施します。

○森林経営管理推進対策

45千円

地域森林計画の対象森林の中で経営管理が行われていない私有林人工林の森林所有者に対し、自らによる経営管理の意向確認を行い、所有者による経営管理への支援や、市町村への経営管理の委託を希望する森林について経営管理権集積計画の設定等を行います。

○林業・木材産業成長産業化促進対策

17,032千円

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、これらの資源を循環利用し林業の成長産業化を促進するため、公共施設の木造化・木質化などを通して、町民等に対し町産木材利用の意義の定着を図ります。

・公共施設の木造化・木質化

14,032千円

・中頓別学園木材利用委託業務

3,000千円

○木育・木づかい推進対策

157千円

森林整備を町全体で支えていく機運の醸成を目的とし、木を身近に感じてもらうためのきっかけとするため、町民等を対象とした木育・木づかい運動として、天板交換プロジェクト、木のおもちゃまつり、積み木教室を実施します。

・中頓別町天板交換プロジェクト

68千円

・ぬくもりのハンドメイド積み木教室

28千円

・木のおもちゃまつり

61千円

〈林道費〉 139,961千円

(担当：産業課産業グループ)

林道管理事業 2,961千円

中頓別町で管理している林道施設の維持補修及び管理業務を行います。

道営林道事業 20,000千円

森林の生産性の悪化により林業生産活動が停滞しており、計画的な森林整備や作業の機械化の効率化が求められています。森林管理道整備により木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定化を促進します。

○道営森林管理道松鷹線開設事業

(事業期間 平成24年度～令和6年度予定)

・事業費 20,000千円

(国負担分 40,000千円 道負担分 20,000千円 町負担分 20,000千円)

・事業内容 開設工事 延長=707m、幅 4.0m

・施工場所 松音知橋から南に250mを起点として山林側へ約2.6km地点以降の区間。

林業専用道上頓別線開設事業 31,000千円

本地区は、排水路や草地等に囲まれ森林整備を行うには立地条件として悪く、手入れが行き渡らず山林の衰退が見受けられています。また、森林所有者の高齢化等により町への寄付山林があるが、無立木地が目立ち造林が必要となっています。

林業専用道の整備により計画的な施業が可能となる事から、森林整備の推進や所有者の施業意欲の向上が図られ地域材の利用の拡大に繋がり、あわせて、森林整備事業者等への安定的な雇用確保にも繋がります。

○林業専用道上頓別線開設事業

(事業期間 令和5年度～令和12年度予定)

・事業費 31,000千円(補助金15,810千円)

・事業内容 開設工事 L=400m 幅 3.5m
測量設計 L=500m

・施工場所 上頓別地区の町道に架かる平野橋から約1.5km南西方向を起点として山林内を行う。

幹線林道弥生線改良事業 58,000千円

当該事業は、平成18年度にコミュニティ総合整備事業で整備された林道施設(鍾乳洞周辺施設)であり、施設整備後約17年が経過し、老朽化が激しいため施設破損による観光客等への安全を確保するため、早急に改修する必要なことから事業を実施するものです。

○幹線林道弥生線改良事業

(事業期間 令和5年度～令和8年度予定)

・事業費 58,000千円(補助金29,580千円)

・事業内容 工事延長 L=440m
測量設計 L=800m

・施工場所 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園内施設の散策路等。

林業専用道松音知3号線開設事業 28,000千円

民有林で間伐を迎えている山林において、新たに路網を整備することにより、施業の集約

化を進めコスト軽減を図り、間伐材を低コストで安定的に製材工場等に供給する事業です。

○林業専用道松音知3号線開設事業

(事業期間 令和6年度)

・事業費 28,000千円(補助金25,600千円)

・事業内容 開設工事 L=800m

測量設計 L=800m

商工費

〈商工総務費〉 43,883千円

(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

商工業振興対策推進事業 16,637千円

商工業の振興と地域経済基盤の安定を図るため各種会議等に係る経費の他、商工業者の規模拡大や施設設備等の改修等への支援、経営発達支援計画推進の支援を行い、地域経済の活性化と商工業者の経営の安定化を進めます。

○商工業振興支援事業補助金 10,000千円

○商工業事業継承者支援助成金 1,000千円

○プレミアム商品券発行事業補助金 5,600千円

○旅費他 37千円

中頓別町商工会補助事業 7,246千円

商工業の振興と地域経済基盤の安定を図ることを目的に、その指導的役割を担う中頓別町商工会に対して、経営改善普及事業に係る経費の一部を助成します。

○中頓別町商工会経営改善普及事業補助金 7,246千円

中頓別町中小企業振興資金融資事業 20,000千円

(融資枠 60,000千円)

町内中小企業の育成振興、経営の合理化を促進するため、金融機関を通じた融資事業の原資として運用しています。融資額は一企業の運転資金、設備資金に対し7,000千円以内、木材工業関係は30,000千円以内です。設備資金の特例として金融機関からの貸付利率に4分の3を乗じて得た利率で計算した額を利子補給します。

○中頓別町中小企業振興資金預託金 20,000千円

〈観光費〉 113,346千円

(担当：産業課商工労働・観光まちづくりグループ)

ピンネシリ温泉運営事業 58,926千円

ピンネシリ温泉(ホテル「望岳荘」)の施設運営費です。

○中頓別町ピンネシリ温泉の管理代行のための指定管理料 18,660千円

・管理施設－温泉(入浴)施設、宿泊施設

・業務範囲－施設の管理・運営・経営管理に関する業務

・指定期間－令和6年4月1日～令和10年3月31日 4年間

○導水管維持管理委託料 3,454千円

○水質検査手数料	1 3 5 千円
○浴槽配管洗浄委託料	6 7 1 千円
○土地賃借料、分湯料（国有林関係）	6 千円
○機械設備等点検委託料	5 1 9 千円
○機械設備修繕料	1, 0 4 9 千円
○特定建築物等の定期報告書作成委託料	2 5 3 千円
○温泉ボイラー等更新工事	1 2, 1 7 9 千円
○温泉浴室改修工事	2 2, 0 0 0 千円

ピンネシリふれあい公園管理事業 **1, 7 6 6 千円**

ピンネシリ温泉に隣接する公園の環境美化、建物の維持管理に関する業務を委託します。
また、老朽化に伴い倒壊の危険性がある公園内の木製遊具の撤去工事を行います。

○管理委託料	2 9 5 千円
○苗代他	7 4 千円
○公園遊具撤去工事	1, 3 9 7 千円

観光イベント振興事業 **1, 9 0 6 千円**

町民と観光客に楽しんでもらう各種イベントに助成します。また、老朽化が進む砂金掘り体験場のトイレについて、体験場開催期間中は仮設トイレを設置し、利用しやすい施設を目指します。

○北緯45度夏まつり	8 0 0 千円
○北緯45度しばれまつり	8 5 0 千円
○砂金掘り体験場仮設トイレ賃借料他	1 5 6 千円
○砂金祭り物品購入費、ポスター等印刷代	1 0 0 千円

観光協会補助事業 **7 5 0 千円**

観光宣伝、観光イベント、観光客の誘致等幅広い活動を進めている観光協会の事業に対し助成し、町の観光産業の振興に努めます。

○観光協会運営補助金 ・鍾乳洞まつり、観光宣伝事業費等	7 5 0 千円
--------------------------------	----------

観光振興事業 **6 8 1 千円**

観光施設の維持管理の他、観光資源の利活用や関係機関等と連携調整を図り、町の観光振興を推進します。

○旅費、燃料費、車両点検費用他	5 1 3 千円
○大畑山展望台公園維持管理委託費	1 6 8 千円

中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業 **4, 9 1 5 千円**

中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の施設管理運営費です。

○中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の管理代行のための指定管理料 ・管理施設－管理棟、駐車場、指定区域内、外整備施設等 ・業務範囲－施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に関する業務 ・指定期間－令和6年4月1日～令和10年3月31日 4年間	4, 9 1 5 千円
---	-------------

中頓別町山村交流施設管理運営事業 **1 5, 7 7 3 千円**

中頓別町山村交流施設（ピンネシリビレッジファームパーク）の施設管理運営費です。

○中頓別町山村交流施設の管理代行のための指定管理料	13,550千円
・管理施設ーピンネシリビレッジファームパーク [交流プラザ (道の駅「ピンネシリ」) オートキャンプ場、ふるさと生活体験館、トレーラーハウス、コテージ]	
・業務範囲ー施設の管理に関する業務、施設の運営に関する業務、施設の経営管理に 関する業務	
・指定期間ー令和6年4月1日～令和10年3月31日	4年間
○コテージエアコン設置工事費	1,000千円
○施設修繕費他	1,223千円

南宗谷観光推進連絡協議会事業 **10千円**

南宗谷地域 (浜頓別町、猿払村、枝幸町、中頓別町) の観光推進を図るために構成している協議会の運営経費として負担金を支出します。

地域おこし協力隊事業 **8,975千円**

地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊員制度を活用し都市部から地域の担い手を登用。地域おこし協力隊が地域での活動に十分力を発揮できるよう研修会に参加しスキルアップさせる他、地域課題の解決や任期終了後の定住・起業化を推進します。

○地域おこし協力隊員給料、手当等	4,130千円
○地域おこし協力隊員募集業務委託料	2,244千円
○面接・研修等旅費、活動消耗品費等	601千円
○地域おこし協力隊起業支援補助金	2,000千円

なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営補助事業 **16,741千円**

観光事業の展開を柱とする一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営を支援することで、観光を通したまちづくりの推進を図ります。

○なかとんべつ観光まちづくりビューロー事業補助金	12,146千円
○地域おこし協力隊事業負担金	4,595千円

移住定住促進事業 **2,903千円**

平成18年度から北海道移住促進協議会に参画し、移住・定住を促進するための事業を取り組んできています。

様々な媒体を活用した情報発信や首都圏等におけるPR活動を通じて、多くの方に町を知っていただき、そしておためし暮らしや二地域居住、ひいては移住先として選んでいただけるような取り組みを進めていきます。

・北海道移住定住促進協議会会費	50千円
・ふるさと回帰支援センター団体正会員費	50千円
・首都圏等PR活動費、備品購入費	824千円
・おためし暮らし住宅管理経費	379千円
・UIJターン新規就業事業補助金	1,600千円

土木費

〈土木総務費〉 461千円

(担当：建設課建設グループ)

土木総務事業 461千円

土木総務事務に係る旅費、印刷製本費、土木関係協会負担金等の経費を計上しています。

〈道路維持費〉 206,827千円

(担当：建設課建設グループ)

除排雪事業 140,549千円

冬期間の快適な生活環境づくりのために、町道や公設駐車場等の除雪・排雪業務を行いません。

- ・除排雪委託料(令和2年度から民間委託をしています) 68,970千円
- ・除雪トラック購入 (1台) 58,000千円

上駒駐車場トイレ維持管理事業 425千円

上駒駐車場のトイレ清掃を委託し、いつも清潔な状態を保ちます。

道路維持補修事業 64,101千円

- ・原材料費 523千円
- 未舗装道路の補修に使用する砕石、ダスト、道路側溝トラフやコンクリート管等を購入します。
- ・町道維持補修費(舗装補修・区画線補修など) 2,700千円
 - ・道路照明灯修繕費 500千円
 - ・中頓別町道路維持作業委託(町道の除草・維持作業等) 16,500千円
 - ・道路施設予防保全工事(舗装工事・側溝工事) 22,334千円
 - ・道路照明施設点検業務委託料 20,000千円

老朽化した道路照明灯の点検及び修繕計画を策定し計画的に修繕を行います。

道路照明灯電気料事業 1,070千円

歩行者及び車両通行の夜間の安全性確保のために設置している、道路照明灯(町道20路線)の電気料を計上しています。

道路台帳整備事業 682千円

道路台帳は、町道を管理するために必要な道路の現況や用地を確認するため、また、道路の維持管理に要する費用として交付税措置がなされるため、図面及び調書を整備するために必要な台帳整備です。

- ・道路工事等で変更が生じた分や古いデータの更新を行います。

〈橋梁維持費〉 100千円

(担当：建設課建設グループ)

橋梁補修費 100千円

町内に73橋ある橋の維持補修費を計上します。

〈道路新設改良費〉 287,827千円

(担当：建設課建設グループ)

普通建設事業（単独） 1,407千円

建設事業に要する経費を計上しています。

- ・旅費、燃料費、消耗品費、土木積算システム使用料等

秋田原野線交付金事業 80,000千円

秋田地区の道路拡幅工事を行うものです。

- ・改良・舗装工事 L=360m W=5.5m 57,850千円
- ・設計委託・用地測量業務 1式 22,000千円
- ・道路用地購入 150千円

中頓別弥生線交付金事業 130,000千円

頓別川河川改修工事に伴う一巳内橋の架換えに係る道営事業負担金です。

道路長寿命化事業 34,100千円

老朽化により走りにくい町道の舗装を計画的に補修します。

橋梁長寿命化事業 27,320千円

町道に架かる橋の長寿命化を行っています。長寿命化計画により補修が必要な橋の設計及び補修工事を行っています。

- ・橋梁補修工事（恵野橋）
- ・橋梁補修設計業務（中の川橋）・橋梁長寿命化計画策定業務1式

2条仲通り線整備事業 15,000千円

町道2条仲通り線は凍雪害（凍結）により舗装面が荒らされているため、凍結防止工事を約72m区間で実施し安全で走りやすくします。

〈河川総務費〉 8,022千円

(担当：建設課建設グループ)

河川維持事業 7,212千円

普通河川の支障木伐採や河床に堆積した砂利撤去等の維持管理経費を計上しています。

- ・普通河川の浚渫（しゅんせつ）工事 5,995千円

樋門樋管管理委託事業 810千円

河川の洪水・氾濫等によって災害が発生しないように、宗谷総合振興局稚内建設管理部が管理している2級河川の頓別川、兵知安川にある30ヶ所の樋門・樋管の操作や管理を委託。

〈公共下水道施設費〉 109,476千円

(担当：政策経営課政策経営グループ)

下水道事業運営補助事業 109,476千円

令和6年度から公営企業法が適用される下水道事業の運営に対する補助金です。

〈旭台公園費〉 214千円

(担当：建設課建設グループ)

旭台公園維持管理事業 214千円

旭台公園の管理を委託し環境美化の向上を図ります。

・公園管理委託料	186千円
・光熱水費	28千円

〈住宅管理費〉 49,595千円

(担当：建設課建設グループ)

公営住宅維持管理事業 49,595千円

住宅の修繕・維持管理に係る費用です。

・あかね団地公営住宅解体工事（2棟）	10,800千円
・ひまわり団地公営住宅外壁改修工事実施設計	6,000千円
・ひまわり団地公営住宅外壁改修工事（1棟4戸）	16,000千円
・あかね団地屋根葺替工事（1棟）	4,800千円
・施設修繕料（外壁塗装・木製フェンス修繕）	1,250千円

〈住宅建設費〉 32,799千円

(担当：建設課建設グループ)

住宅建設促進事業 29,049千円

町民の持ち家住宅を促進するため、中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築または増改築する方及び民間賃貸住宅を建設する方に対し経費の一部を助成することで、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住を図っていきます。

・住宅建設促進助成金	1,600千円
・民間賃貸アパート建設補助	27,000千円

危険廃屋解体撤去助成事業 3,750千円

町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする方に対し、経費の一部を助成し、景観や住環境向上、町民の安心安全を図っていきます。

消防費

〈消防費〉 133,527千円

(担当：南宗谷消防組合中頓別支署)

消防本部事業 14,720千円

南宗谷消防組合の議会費、総務費、消防本部事業に係る負担金を計上しています。

消防署管理事業 7,533千円

消防庁舎、通信施設、庁用備品等の維持管理に関する事業です。

・庁舎の光熱水費、修繕料など	1,606千円
・建物火災保険料、電話料、消防無線回線使用料など	741千円
・庁舎設備保守委託・電気工作物保守委託・自動ドア保守点検など	305千円
・複写機リース料、庁舎LEDリース料など	481千円
・消防庁舎エアコン設置工事	4,400千円

消防庶務業務 1,277千円

予算・経理に関する事項、職員の被服装備品の整備、安全衛生管理、安全運転管理、労務

管理などの他、一般的な庶務事務を行う業務です。

- ・職員制服・活動服、救助・警防用被服装備、その他消耗品 1, 243千円
- ・健康診断、アルコールチェック等の経費 34千円

警防業務事業 6, 225千円

町民の人命救助を最優先に、火災・救助・災害の警戒及び防御を目的とし、各種訓練、研修の実施、消防車や活動資機材、消防水利の適切な維持管理を行い、現場活動を円滑に行うための事業です。

- ・警防救助訓練経費、燃料管理、消防車修繕、車検などの費用 2, 934千円
- ・ガス検知器等の資機材検査、消防車検査・保険に係る費用 484千円
- ・消防水利維持に必要な原材料費の購入 25千円
- ・備品購入費 2, 544千円
(消火用ホース、車両バッテリー、ロープレスキュー資機材空気呼吸器一式、空気ポンプ、救助用資機材予備バッテリー)
- ・車両重量税 238千円

予防業務事業 159千円

火災啓蒙、防火査察、避難訓練、消防設備審査・点検、危険物検査、防火組織の指導育成や、火災の原因調査を実施し、火災の発生を未然に防ぐため効果的な体制を確立するための事業です。

- ・火災原因調査、火災啓蒙活動に係る消耗品の購入費用 136千円
- ・防火防災訓練の補償保険、予防技術検定に必要な費用 11千円
- ・火災啓蒙用看板製作するための原材料の購入費 12千円

消防各種研修事業 974千円

消防学校以外の短期の研修や、労働安全衛生法に基づく資格取得の他、各種研修、専門会議など、消防業務に必要な研修に関する事業です。

- ・専門技術会議、資格取得研修、専門講習の参加に係る旅費 386千円
- ・資格取得、専門講習に必要な使用料、負担金 588千円

救急業務事業 2, 367千円

救急出動、救急活動を円滑に実施するため、救急業務に対する検証、救急救命士の病院実習、救急車・救急資機材の維持管理、また救命率向上に必要な応急手当普及活動など、救急業務全般の能率的運営を図る事業です。

- ・救急転院搬送、救急医学会、救急救命士病院実習に係る旅費 459千円
- ・救急活動に必要な消耗品、救急車及び資機材の修繕費 437千円
- ・除細動器や人工呼吸器など資機材の保守点検、救急車の保険など 613千円
- ・安全な救急活動に必要な感染性ウイルス等の検査・予防接種費用 742千円
- ・病院実習や資格認定講習に必要な使用料、負担金 37千円
- ・自動車重量税 79千円

消防学校派遣事業 319千円

消防職員として必要な専門知識及び技術の習得、規律の保持など、効率的に職務を遂行できる人材育成を目的に消防学校へ派遣する事業です。

今年度は、北海道消防学校の救助科へ1名、救急科へ12名の派遣経費を計上しています。

給与関連業務	88,489千円
消防職員の給与支払事務などに関する業務で、給料、職員手当等、共済費、負担金など人件費を計上しています。	
消防団員管理業務	5,756千円
消防団員に係る人事管理、服務に関する事項、報酬などの支払事務、表彰及び栄典事務などを行う業務で、年間報酬、出動報酬、各種保険料、消防団員公務災害補償負担金などを計上しています。	
消防分団管理業務	1,803千円
消防団管轄の消防車や活動資機材の維持管理、消防団詰所の維持及び備品の維持管理を適正に行い、消防団活動を円滑に実施するための業務です。	
・消防団車両、資機材の修理費、燃料管理、詰所の光熱水費等	1,296千円
・詰所の電話料、合併浄化槽検査料、火災保険料など	229千円
・小頓別地区及び敏音知地区の施設管理委託料など	165千円
・管内消防団研修会負担金や消防団車両の重量税	113千円
消防施設整備事業	3,905千円
消防車両、消防水利、無線設備など消防に必要な施設や設備を整備する事業です。	
・消火栓更新工事（取替3ヶ所、撤去1ヶ所）	

教育費

〈教育委員会費〉 797千円
 (担当：教育委員会教育グループ)

教育委員会事業 **797千円**
 教育委員会の組織は、4名の委員で組織し、執行機関の業務を処理するため、各委員の報酬や旅費等を計上しています。

〈事務局費〉 307,107千円
 (担当：教育委員会教育グループ・教育委員会新しい学校づくり推進室)

外国青年招致事業（英語指導助手） **4,811千円**
 認定こども園、小学校、中学校、地域の英会話サークル等、語学教育の充実を図るとともに、地域国際交流の推進に努めます。また、昨年に引き続きALTを2名体制とし、子どもたちの英語力の向上を目指します。英語指導助手給料、旅費、自治体国際化協会等負担金等を計上しています。

中学校部活動振興事業 **223千円**
 中学校における部活動は、学校教育の一環として教育課程と関連し、効果的・効率的に取り組むものとされています。運動部及び文化部の活動を推進するとともに、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中学校部活動（教育）振興のための補助金を計上しています。

教育委員会事務局事業 **97,918千円**

教育委員会の補助機関として教育委員会事務局が設置され、教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理しています。事務局職員の給料や事務費を計上しています。

- ・人件費 給料、職員手当、共済費、報酬、退職手当組合負担金、旅費、需用費、委託料

教育研究指定校委託事業 **100千円**

特色ある学校経営の活動について研究し、その結果を集約し研究紀要として各学校へ配布し、教育効果を高めることを目的として各学校に委託している補助金を計上しています。

教職員健康診断事業（人間ドック） **84千円**

教職員の健康の保持増進及び病気の早期発見等につなげるため35歳以上54歳までの職員の間人間ドックの負担額を計上しています。

公用車両維持管理事業 **26,648千円**

通学生の足の確保として運行しているスクールバス及び事務局車両の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・スクールバス 10人用 2台 29人用 2台
- ・事務局車両 1台

中頓別町教育研究会運営事業 **262千円**

中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会の補助金を計上しています。

特別支援教育連携協議会運営事業 **140千円**

発達障がいを含めた障がいのある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うための補助金を計上しています。

英語力育成事業 **28,985千円**

社会は急速なグローバル化が進み、児童生徒が卒業後に活躍する社会は、多文化・多言語・多民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境の中にあることが想定されます。

次世代を担う子どもたちが、様々な社会的・職業的な場面において、英語を用いたコミュニケーション行う機会が特段に増加することへの対応として、中頓別小・中学校に在籍する生徒の英語力向上のため、英語検定に要する検定料及び中学生及び新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来なかった卒業生を対象とした夏期英語研修に対する補助金を計上しています。

学習習慣育成事業 **223千円**

児童生徒の基礎学力を身につけることへの対策として、漢字検定及びリーディングスキルテストに要する検定料の補助金を計上しています。

中頓別学園整備事業 **147,713千円**

こども園・小学校・中学校が連携した学校づくりを推進するため、小中学校の校舎を新築・改修により集約した義務教育学校の設置及び地域と協働する全世代型の学びの拠点づくりを目指すための委託料、工事請負費等の経費を計上しています。

〈住宅管理費〉 300千円

(担当：教育委員会教育グループ)

教職員住宅管理事業 300千円

教職員住宅の維持管理に係る経費を計上しています。

・中頓別小学校 13戸 ・中頓別中学校 12戸

〈学校管理費〉 41,879千円

(担当：教育委員会教育グループ)

小学校施設維持管理事業 25,405千円

児童が快適・安全に学校生活を送れるよう小学校施設を維持管理するための経費を計上しています。

中学校施設維持管理事業 16,474千円

生徒が快適・安全に学校生活を送れるよう中学校施設を維持管理するための経費を計上しています。

〈教育振興費〉 8,796千円

(担当：教育委員会教育グループ)

就学奨励事業（小学校・中学校） 1,948千円

経済的な理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施のための経費を計上しています。

小学校教育振興事業 5,427千円

児童に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るために要する経費を計上しています。

中学校教育振興事業 1,421千円

生徒に対する教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るために要する経費を計上しています。

〈社会教育総務費〉 9,570千円

(担当：教育委員会教育グループ)

社会教育推進事業 966千円

本町の社会教育事業のあり方について、社会教育委員会において主体的に協議・検討を行います。

また、社会教育事業や生涯学習・まちづくり活動に関わるための、各種研修へ積極的に参加できる体制を支援します。

少年教育推進事業 5,458千円

スポーツ少年団活動、ジュニアリーダーコース、北緯45度親子ふれあい広場等学習機会の提供や、地域の資源や文化を活かす子どもの体験活動（学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン事業、家庭教育支援事業）を効果的に推進し青少年の健全育成を図ります。

【放課後子どもプラン事業】

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に取り組んでいる「放課後子どもプラン」は7年目となります。地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居

場所づくりを推進するため、教育委員会と保健福祉課が連携して次の主な活動を推進します。

- 放課後等における子どもたちの安全かつ安心な活動拠点（居場所）を確保すること。
- 地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちに学習、スポーツ、体験、地域住民との交流活動等の様々な体験の機会を提供すること。
- 様々な体験、交流、学習活動等を通して、異学年の子どもや地域の大人との交流によって、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養うこと。
- 地域の子ども及び大人の積極的な参画及び交流による地域コミュニティの充実を図ること。
- 上記に掲げるものの他、子どもたちが地域社会において安心して健やかに育成される環境の整備を推進するために必要な活動に関すること。

青年教育推進事業 **110千円**

次代を担う青年層の新たな門出となる「20歳を祝う会」といった交流の場を提供し、青年教育の推進を図ります。

高齢者教室推進事業 **165千円**

高齢者教室を開講し、学習と思考を重ねながら、異世代交流や共同学習による交流を深めるとともに、生きがいに満ちた生活を送るため、リフレッシュ旅行の実施や趣味や娯楽等のサークル活動を積極的に推進します。

芸術文化推進事業 **635千円**

日頃触れる事の少ない芸術文化的公演を開催するとともに、地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表の場となる「町民文化祭」を通じ、それぞれの活動を知ることや新規加入を促進し活動を推進するとともに、お互いの交流を図ります。

文化財保護事業 **36千円**

本町の区域内に所在する文化財のうち国または道の指定するものを除き、本町にとって重要なものの保全及び活用に係る必要な措置を講じるため、文化財保護委員会を開催します。

夢と希望を感動体験事業 **2,200千円**

子どもたちがどんな時代であっても、その社会背景の責任にすることなく、力強く生き抜いてほしいという、親・家庭の願い、学校・地域の思いのこもった施策を実施することで、「生きる力」(“Zest For Living”)を育むことを目的に、未来を担う子どもの健全育成と教育の基金を財源に、20歳までの町民が学校単位や、分団活動、スポーツ少年団活動等において取り組む各種体験活動に補助金を支出します。

※補助対象とする体験活動の事例

- ・舞台芸術感動体験（ミュージカル、美術鑑賞等）
- ・命の感動体験（動物園、植物園、博物館見学等）
- ・ものづくり感動体験（木工、陶芸、家具工房、ガラス工房等）
- ・スポーツ感動体験（プロの野球、サッカー、バスケットボール観戦等）

〈町民センター費〉 **8,496千円**

(担当：教育委員会教育グループ)

町民センター運営維持管理事業 **8,496千円**

地域住民のコミュニティ活動、社会教育、生涯学習の拠点として利活用を図るため、施設

の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・給料、手当、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、電気保安管理委託、消防設備点検委託、自動ドア管理委託等

〈社会教育施設費〉 …………… 20,767千円

(担当：教育委員会教育グループ)

郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業 20,703千円

郷土資料館、図書室、及び柔剣道場の光熱水費等維持管理に要する経費を計上しています。また、子どもからお年寄りまで利用しやすい生涯学習の拠点としての図書室の充実を図るため、さらに、「中頓別学園」の設置に向けて、図書室業務の準備と充実を図るため、図書館司書を配置し、図書システムを導入するなど、計画的に蔵書を整備していきます。

- ・図書館司書の配置、報酬、手当、郷土資料館消耗品費、光熱水費、燃料費、電話料、消防用設備点検業務委託、図書システム導入業務委託、図書購入費（児童向け、一般向け等）

読書活動推進事業 64千円

- ・なかとんべつ子ども読書プラン事業

赤ちゃんから絵本に親しみ、また、町図書室と認定こども園や学校図書室との連携を図りながら、子どもを中心とした読書活動の支援をしていきます。

- ・ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれ合うひと時を持つきっかけをつくり、絵本を開く楽しい体験会を実施するとともに絵本等が入ったブックスタート・パックを手渡します。町で地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、乳幼児検診の時に「いきいきふるさと推進事業」と連携して実施しています（年4回）。

- ・絵本の読み聞かせ事業

読書活動の推進を地域全体での取り組みとするため、絵本の読み聞かせボランティア活動を支援し事業を推進します。

〈多目的集会施設費〉 …………… 994千円

(担当：教育委員会教育グループ)

多目的集会施設維持管理事業 994千円

小頓別地区における住民活動の拠点として活用している多目的集会施設の光熱水費等維持管理に要する経費を計上しています。

- ・燃料費、光熱水費、消耗品費、電話料、浄化槽管理委託料、施設管理委託料、消防用設備点検料等

〈創作活動施設費〉 …………… 533千円

(担当：教育委員会教育グループ)

創作活動施設運営管理事業 533千円

中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体やサークルのネットワークづくり、創作活動の拠点として活用している創作活動施設の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・光熱水費、燃料費、施設修繕料

〈そうや自然学校施設費〉 4, 440千円

(担当：教育委員会教育グループ)

そうや自然学校事業 4, 440千円

一般社団法人なかとんべつ観光まちづくりビューローに指定管理として管理運営を行ってきたが、令和6年度から教育委員会へ所管換えを行い、中頓別町の自然環境を活用した、環境教育、自然体験活動等の活動拠点として運営管理を行います。

- ・燃料費、光熱水費、修繕費、清掃業務委託、外構管理委託、特定建築物定期報告書作成委託等

〈保健体育総務費〉 3, 550千円

(担当：教育委員会教育グループ)

社会体育推進事業 2, 249千円

○社会体育推進事業

各種研修会への参加やスポーツ巡回車の維持管理等に要する経費を計上しています。

○スポーツ推進委員会運営事業

町民各種スポーツ大会等の運営について協議・検討を行います。また、町内のスポーツ団体・サークルが自主的にスポーツ活動を継続的に活動するためのサポート活動等を行います。

○町民各種スポーツ大会等運営事業

スポーツ団体やサークル、愛好団体と連携して、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催していきます。

- ・町長杯争奪町民パークゴルフ大会
- ・町民ソフトボール大会
- ・夏休みラジオ体操会
- ・町民プールフェスタ
- ・町民駅伝大会
- ・町民ソフトミニバレーボール大会
- ・教育長杯ゲートボール大会
- ・スポーツの日記念各種スポーツ大会

○冬季スポーツ教室運営事業

- ・一般スキー教室
- ・ジュニア、キッズスキー教室
- ・歩くスキー教室
- ・寿スキー場ジュニアスキー大会
- ・町民スノーフェスティバル

社会体育施設運営事業 1, 301千円

学校クラブ活動や町内で活動しているスポーツ団体やサークル、愛好団体の活動の場所として利用されている町民体育館の維持管理に要する経費を計上しています。

- ・光熱水費、燃料費、施設修繕料

〈山村プール費〉 1, 620千円

(担当：教育委員会教育グループ)

山村プール運営事業 1, 620千円

学校授業や一般町民の健康体力づくり、児童生徒の健全育成のために開設している山村水泳プールの維持管理に要する経費を計上しています。

今年度においても2名の監視体制により、安全安心な運営に努めます。

- ・報酬（監視人、清掃員等）、燃料費、光熱水費、電話料、ろ過循環器点検委託料
- ・上屋シート掛け払い業務

〈寿野外レクリエーション施設費〉 43, 204千円

(担当：教育委員会教育グループ)

寿野外レクリエーション施設事業 43, 204千円

社会教育施設等（寿公園、寿スキー場、ふれあいスポーツ広場）の管理を有限会社中頓別振興公社が指定管理者として管理運営を行うための経費です。

また、公園内にある遊具や公園トイレについて、経年劣化が著しく、公園遊具や汲み取り式トイレの改修のための寿公園遊具広場更新設計業務を実施します。

- ・指定管理料 33, 302千円
- ・寿公園遊具広場更新設計業務 9, 482千円

〈学校給食費〉 22, 531千円

(担当：教育委員会教育グループ)

学校給食事業 22, 531千円

子ども達に、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身につけさせるよう食育の推進を図ります。学校給食の食材購入に要する費用は、児童生徒の保護者負担となりますが、子育て世代の経済的負担を軽減し、人口減少を抑制・少子対策となる子ども子育て支援策として、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりのため、学校給食費を全額補助します。

- ・学校給食費補助 4, 944千円

【 特別会計 】

自動車学校事業特別会計

(担当：自動車学校)

自動車学校事業

59,433千円

(うち、一般会計繰入金 23,447千円)

自動車免許取得のための教習、高齢者の免許更新時講習及び取得者教育等の業務を実施し、地域における交通安全センターとしての積極的な活動の推進を図るために必要な経費を計上しています。教習生や受講者の皆様により一層ご満足頂けるよう老朽化した施設の修繕、維持管理並びに備品の購入を図ります。

- ・人件費 報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当組合負担金 39,361千円
- ・需用費 施設修繕費(教習コース修繕等) 1,850千円
- ・使用料及び賃借料 高速道路四輪シミュレータ賃借料 852千円
- ・工事請負費 信号機建替工事 3,080千円
- ・備品購入費 151千円
- 公安委員会事務用ノートパソコン 1台、蓄圧式運松消火器6型 1本
- ・使用料及び賃借料 除雪用ショベルリース料 1,866千円

国民健康保険事業特別会計

(担当：保健福祉課福祉グループ)

国民健康保険事業

289,429千円

(うち、一般会計繰入金 12,635千円)

国民健康保険とは、日本に住む誰もが安心して医療を受けることができる「国民皆保険制度」として、本町が保険者として運営してきましたが、制度の改正により平成30年4月から、北海道も保険者となり、財政運営の責任主体として国民健康保険事業を運営することになりました。

今後も国保加入の皆様から保険税を負担していただくとともに、各種申請等の窓口業務は、現行と変わらず介護福祉センターにて手続きをお願いすることになります。

- ・総務費 6,420千円
- ・保険給付費 206,358千円
- ・国民健康保険事業費納付金 63,241千円
- ・共同事業拠出金 1千円
- ・財政安定化基金拠出金 1千円
- ・保健事業費 7,591千円
- ・諸支出金 5,617千円
- ・予備費 200千円

介護保険事業特別会計

(担当：保健福祉課福祉グループ)

介護保険事業（保険事業勘定） 259,969千円

(うち、一般会計繰入金 38,960千円)

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険制度を必要とされる方々の支援を行います。さらに、今後要介護（支援）状態とならないよう、認知症地域支援推進を継続的に実施するとともに、地域で支え合う仕組み（地域支援事業）を積極的に取り組んでいきます。

・総務費	7,867千円
・保険給付費	243,235千円
介護サービス等諸費	213,324千円
介護予防サービス等諸費	4,540千円
その他諸費	171千円
高額介護サービス等費	6,600千円
高額医療合算介護サービス等費	2,400千円
特定入所者介護サービス費	16,200千円
・地域支援事業	8,766千円
・基金積立金	1千円
・諸支出等	100千円

介護保険事業（介護サービス事業勘定） 59,766千円

(うち、一般会計繰入金 29,715千円)

令和5年度から在宅事業を町直営で実施しています。高齢者が要支援、要介護となった際、身体機能低下の予防、機能訓練などを提供し、在宅生活の継続を支えています。

家族の介護負担の軽減や利用者のニーズに対応していきながら、機能訓練の実施や口腔機能の向上を図りながら、在宅事業の本来の機能維持に努めていきます。

高齢者が自立した在宅生活が送れるように、高齢者のニーズに的確に捉えたサービスができる体制を構築し、住み慣れた自宅で1日でも長く生活ができるように取り組んでいきます。

・一般管理費	59,766千円
報酬	4,235千円
給料	23,117千円
職員手当等	11,899千円
共済費	8,322千円
旅費	100千円
需用費	8,454千円
役務費	585千円
委託料	387千円
使用料及び賃借料	1,106千円
負担金補助及び交付金	1,561千円

介護保険事業（施設介護サービス事業勘定） 179,322千円

令和6年4月より特別養護老人ホーム長寿園が町に移管されることに伴い、運営に必要な

経費を計上するものです。

・一般管理費	179,322千円
報酬	5,045千円
給料	58,706千円
職員手当等	28,666千円
共済費	23,127千円
旅費	440千円
需用費	52,297千円
役務費	1,572千円
委託料	4,374千円
使用料及び賃借料	1,819千円
備品購入費	145千円
負担金補助及び交付金	3,131千円

後期高齢者医療事業特別会計

(担当：保健福祉課福祉グループ)

後期高齢者医療事業

36,720千円

(うち、一般会計繰入金 14,679千円)

後期高齢者医療事業は、老人保健事業に替わる制度で75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方が加入する医療保険制度です。全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が設立され事業の運営にあたります。

市町村の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡し等の業務を行なうことになり、事業運営のための経費を計上するものです。

・一般管理費	1,729千円
・後期高齢者医療広域連合納付金	34,891千円
・保険料納付金	100千円

水道事業会計

(担当：建設課上下水道グループ)

建設改良事業

86,593千円

水道は清浄な水道水を供給する生活環境施設として重要な役割を担っています。

本年度につきましては、水道施設更新工事関係では導水管布設替及び沈砂池付帯設備更新工事、検定満了に伴う量水器取替工事を実施します。その他、道路改良工事等に係る水道管の布設替・移設工事について予算計上し、豊富で清浄な水道水を造り、経営の健全化に努めます。

・導水管布設替及び沈砂池付帯設備更新工事	70,000千円
・量水器取替工事（124台）	2,362千円
・町道中頓別弥生線配水管移設工事	11,540千円
・道道中頓別停車場線配水管布設替工事	2,691千円

下水道事業会計

(担当：建設課上下水道グループ)

建設改良事業

137,000千円

下水道事業は、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりとの重要な役割を担っています。本年度につきましては、中頓別町下水道ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の設備更新工事及び工事に伴う施工監理委託について予算計上し、よりよい環境づくりとより効率的な施設管理に努めます。

- ・下水道管理センター設備工事重点施工監理委託 4,000千円
- ・下水道管理センター電気・機械設備更新工事 133,000千円

国民健康保険病院事業会計

(担当：国民健康保険病院)

医療機械器具等整備事業

6,061千円

住民の皆様により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器等の更新及び新規導入いたします。

また、夏場の病院内は非常に暑く患者様の身体に影響を及ぼすことから、未設置の病室にエアコンを新規設置いたします。

- ・血液分析システム
- ・電動ベッド
- ・衝撃吸収マット
- ・吸引ポット
- ・スチーム加湿器
- ・低周波治療器部品
- ・エアコン
- ・低圧持続吸引器
- ・ランドリーカート
- ・電子血圧計
- ・パルスオキシメータ
- ・LED照明灯
- ・フレンツェルメガネ
- ・ノートパソコン

電話交換機設備更新整備事業

13,035千円

経年劣化による故障により、誤作動の生じてきました電話交換機設備及び病室のナースコールの更新をいたします。